

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価結果報告書

令和3年10月
高島市教育委員会

目 次

1. 教育委員会に属する事務の点検評価について	1 頁
2. 令和2年度の点検評価の方針	1 頁
3. 点検評価の実施について	1 頁
(1) 目的	
(2) 目標	
(3) 実施方法等	
(4) 評価判定項目	
(5) 総合評価ランク	
4. 教育委員会の活動および運営状況（令和2年度）	3 頁
(1) 教育委員会	
(2) 教育委員会会議の開催状況	
(3) 教育委員会会議での審議、報告等	
(4) その他の活動	
5. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応	5 頁
6. 点検および評価結果	7 頁
(1) 事務事業点検評価結果表	
(2) 事務事業点検評価結果報告書	
7. 参考	
資料①高島市教育大綱	4 3 頁

1. 教育委員会に属する事務の点検評価について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法第162号）第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

高島市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、第1期高島市教育大綱（平成28年度～令和2年度）に掲げる教育分野の基本目標および重点的に取り組むべき基本施策の方向性を指針として、これをより具体化した「令和2年度教育の重点」に基づき取り組んだ33事業について点検評価を実施しました。

2. 令和2年度の点検評価の方針

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより、教育を取りまく環境にも大きな変化や影響がある中、これらに適宜対応しながら各事業を実施しました。

評価対象の33事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けずに段階評価が実施できたのは15事業であり、指標目標を上回って達成した「Aランク」が7事業、概ね達成した「Bランク」が8事業でありました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた18事業は、成果指標で効果を十分に測ることができず、段階評価が困難であることから、コメントのみの評価としました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止、延期または縮小となった事業についても、工夫した点や今後の課題等を記載しています。

3. 点検評価の実施について

（1）目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

（2）目標

- ①教育大綱の目標および教育の重点に即した施策に着目して事業評価を実施すること。
- ②当該年度の事務事業の点検評価を踏まえ、事業の課題や今後の取組みの方向性を明らかにすること。

（3）実施方法等

①実施方法

点検評価シートにより、部長ヒアリングによる内部評価の後、外部評価ヒアリングを実施し、外部評価を行いました。

②外部評価

外部評価は、学識経験を有する3人の外部評価委員（以下「委員」という。）を委嘱し、その意見を事務事業点検評価シートに記載しています。

- ・ 学校教育関係 日置 喜嗣 氏
- ・ 社会教育関係 海老澤 文代 氏
- ・ 教育長が必要と認める者 竹脇 一美 氏

（４）評価判定項目

事務事業の評価にあたっては、次の評価の視点に基づき、ヒアリング対象事業は委員の合議により各項目の評価を決定し、書面評価対象の事業は各委員から提出された各項目の評価の平均値としました。

評価判定項目	考え方（評価の視点）
a.必要性	教育的な見地から、事業として必要か。
b.目標達成度	事業目的に照らしての目標達成は十分か。
c.効率性	費用対効果が得られたか。 効率的手法を用いていたか。
総合評価ランク	内部評価および外部評価での評価判定項目における評価点数を合算したものを総合評価ランクとする。

（５）総合評価ランク

事業担当課においては、総合評価ランクの結果を受け止めたうえで、今後の事業実施に向けて検討を行いました。

ランク	考え方	R 2 結果
A	的確な事業実施がなされ、十分な成果があがっている。	7
B	成果としては良好なものが得られている。	8
C	一定の成果をあげているものの、課題もあり、検討を加え努力する必要がある。	0
D	成果が乏しく抜本的な見直しとともに、改善が必要である。	0
—	コロナ禍のため事業が中止、延期または縮小となったため、コメントのみによる評価とする。	18
計		33

4. 教育委員会の活動および運営状況（令和2年度）

教育委員会は、『高島の志の教育』の創造に向けて、明日の高島を担う人材の育成と郷土の豊かな自然や文化、先覚の教えを学ぶ地域に根ざした教育を推進しています。

こうした中、教育委員会では、例年、定例会や臨時会のほか、最新の教育情報等に関する研修会および学習会への積極的な参加等、自己研鑽や情報収集に努めていますが、令和2年度はコロナ禍により様々な会議、行事および研修が中止となったため、研究大会のWeb配信の視聴や会議のオンライン参加など、新型コロナウイルス感染症対策（以下「感染症対策」という。）を講じたうえで、アフターコロナにおける教育行政に関する情報収集や議論を行いました。

（1）教育委員会

職名	氏名	就任年月日	現任期
教育長	上原 重治	H29.4.2 R2.4.2 再任	R2.4.2～R5.4.1
教育長職務代理者	小多 偕裕	H26.3.31 H30.3.31 再任	H30.3.31～R4.3.30
委員	三矢 艶子	H26.4.1 H30.4.1 再任	H30.4.1～R4.3.31
委員	川原林 正英	H28.4.1 R2.4.1 再任	R2.4.1～R6.3.31
委員	田邊 栄美子	H29.3.31 R3.3.31 再任	R3.3.31～R7.3.30

（2）教育委員会会議の開催状況

毎月1回の「定例会」および必要に応じて「臨時会」を開催しました。

- ①教育委員会定例会・・・12回
- ②教育委員会臨時会・・・4回

（3）教育委員会会議での審議、報告等

地方教育行政の組織及び運営に関する法律および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成17年高島市教育委員会規則第6号）の規定に基づき、次の9の区分で115件の審議、報告等を行いました。

- ①教育に関する事務の管理および執行の基本的な方針…………… 5件
 - ②教育委員会規則その他規程の制定または改廃…………… 26件
 - ③事務局職員および教職員の人事…………… 13件
 - ④教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価…………… 1件
 - ⑤教科用図書の採択…………… 1件
 - ⑥法令または条例に定めのある附属機関などの委員の委嘱…………… 25件
 - ⑦予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出…………… 21件
 - ⑧請願の処理…………… 1件
 - ⑨その他教育にかかる事務…………… 22件
- 計115件

(4) その他の活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、協議会、研修会および行事への参加等の活動を行いました。

①教育委員協議会 12回開催

教育課題に関する情報交換を行ったほか、コロナ禍における子どもの学習活動の保障のあり方や各社会教育施設の対応等について協議を行いました。

②研修会、視察等 1回

概 要	時 期
令和2年度滋賀県教育行政重点施策説明会（大津市）	中止
2020全国コミュニティ・スクール研究大会 in 栃木市（オンライン）	3月24日
令和2年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内研修（大津市）	中止
令和2年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会と滋賀県教育委員会との意見交換会（大津市）	中止
文化財保存活用にかかる先進地視察研修（岐阜県）	中止

③学校・園訪問および懇談会 1回

概 要	時 期	
学校・園訪問および職員との懇談会	各幼稚園	中止
	各小学校	中止
	各中学校	中止
社会教育委員との懇談会	中止	
地域学校協働活動推進員との懇談会	3月24日	

④各種会議、行事等への参加

概 要	時 期
市内小中学校入学式	欠席
令和2年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会理事会	書面
令和2年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会定期総会	書面
市内小中学校運動会・体育祭	6月～9月
常省祭ならびに講書	中止
高島市小学生水泳記録会	中止
清水安三育英基金審査委員会	8月11日
儒式祭典	欠席
第1回高島市総合教育会議	11月24日
高島市高島屋奨学生審査委員会	12月25日
藤樹書院お鏡開き並びに講書始め式	欠席
令和3年高島市成人式	欠席
第2回高島市総合教育会議	2月25日
高島市育英資金審査委員会	2月17日
小中一貫教育フォーラム・教育研究発表会（高島学園）	欠席

※「欠席」は、感染症対策のため、公務としての出席を取り止めた。

5. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応

新型コロナウイルス感染症の拡大が教育委員会の各種事業に多大な影響を及ぼす中、感染症防止対策を講じながら実施可能な事業に取り組み、学校教育分野および社会教育分野では、次のとおり感染症拡大防止にかかる対応策を講じました。

(1) 学校教育分野における対応

① 市立学校における学習保障

令和2年3月の全国一斉の臨時休業後、新年度の開始にあたっては、文部科学省が策定した衛生管理マニュアルに基づく感染症対策を踏まえ、教育活動を実施しました。

その後、緊急事態宣言の拡大により、4月中旬以降に再度臨時休業としましたが、分散登校を経て、6月1日に通常の授業を再開しました。

再開にあたっては、学習の遅れを回復するために、長期休業の短縮や学校行事の精選などにより授業時数を確保したほか、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう『「新しい生活様式」を踏まえた学校の取組』を作成し、感染予防の徹底とともに、熱中症予防や子どもたちの心身のケアに努めました。

また、県の事業を活用し、児童生徒の補習や発展的な学習へのサポートを行うための指導員を14校に配置しました。併せて、授業の補助、宿題点検、児童生徒の学校生活適応支援等を行うため、学習アシスタントを14校に配置しました。

さらには、「新しい生活様式」への対応として、修学旅行中止に伴う経費に対する支援を行い、保護者の経済的な負担軽減を図りました。

これらの取組により、学校内での感染拡大を防止し、児童生徒の学習機会を保障することができました。

② G I G Aスクール構想の実現

G I G Aスクール構想の実現に向けて、13小学校6中学校のすべての学校の職員室およびパソコン教室に無線LAN環境を整備し、校内通信ネットワークを構築するとともに、当初の予定を前倒し、小学校1年生から中学校3年生までのすべての児童生徒に1人1台のタブレット端末を整備しました。

これにより、情報活用能力の育成や「個別最適な学び」・「協働的な学び」の推進が可能となったほか、臨時休業時の持ち帰りによる自宅でのリモート学習など、児童生徒の学びを保障できる環境が整いました。

教職員に対しては、G I G Aスクール構想の基本的な考え方の理解やスキルアップを図るための研修を実施したほか、G I G Aスクールサポーターを配置し、タブレット端末の基本設定や学習アプリの設定など、授業での活用に即した支援を行いました。

(2) 社会教育分野における対応

社会教育施設においては、4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大されたことに伴い、4月20日から5月16日までの間、公民館等をはじめとする44の社会教育施設を臨時休館とし、その後の緊急事態宣言の期間延長に伴っては、このうち市外からの利用者が多い社会体育施設などの28施設について5月31日までの臨時休館等の延長を行いました。

緊急事態宣言解除後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、「高島市の新型コロナウイルス感染症対策にかかる対処方針」に定めるもののほか、各施設において必要な感染症拡大防止対策として「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を策定し、3密の回避など感染症対策を徹底したうえで、社会教育活動を再開しました。

また、感染症の拡大に伴い、感染者や医療従事者、その家族などに対する差別が社会問題化する中、「新型コロナウイルス感染症と人権」と題して、人権基礎講座を開催するほか、図書館を活用し、人権標語やイラストの優秀作品の展示や人権に関する図書の紹介など、人権教育を推進しました。

青少年に関する事業については、たかしま子どもフェスティバルや、市外の子どもたちとの交流を目的とした体験活動などが中止となりました。一方、成人式は3会場での分散開催により、次代を担う青年たちの活躍を期待し、激励の場とすることができました。

スポーツイベントについては、「びわ湖高島栗マラソン」や「びわ湖高島トレイルランニング in くつき」などが感染症拡大防止の観点から中止となりました。一方、市民体育大会については、一部の競技は中止になったものの、13の競技が無観客での開催など感染対策を徹底したうえで開催し、競技スポーツと生涯スポーツを総合的に推進しました。

6. 点検および評価結果

(1) 事務事業点検評価結果表

通番	第Ⅰ期高島市 教育大綱	事業名 (R2)	担当課	外部評価※	
1	Ⅰ 生きる力を育 む乳幼児教 育・学校教育 の充実	⑤ 外国語教育推進事業	学校教育課 学事施設課	—	
2		⑦ 別室登校児童生徒支援事業		B	
3		⑨ 学校安全防犯対策事業		—	
4		⑦ 教育指導・相談事業		B	
5		② 特別支援教育推進事業		A	
6		② ③ 教育研修・研究事業		—	
7		⑤ 外国人児童・生徒指導協力員配置事業		A	
8		⑦ 教育支援センター「スマイル」設置事業		B	
9		② 小中一貫教育推進事業		学校教育課 学事施設課	—
10		⑦ いじめ対策事業			—
11		④ マイスクール事業			—
12		⑥ ICT教育機器整備事業		学事施設課	A
13		⑧ 学校給食地場産食材配送事業		学校給食課	A
14	Ⅱ 明るい地域を つくる社会教 育の推進	① ⑤ 社会教育一般事業	社会教育課	B	
15		② ③ 家庭・学校・地域教育支援事業		—	
16		② つながり響き合う教育推進事業		B	
17		① 文化振興事業		—	
18		⑥ 人権教育推進事業		—	
19		④ 公民館講座教室開催事業	—		
20		④ 市立図書館運営事業	図書館	A	
21		④ ブックスタート事業	A		
22		⑦ 文化ホール運営事業	市民会館	—	
23		Ⅲ	③ 成人式開催事業	社会教育課	B
24	Ⅳ 地域で育む青 少年教育の推 進	① ② ④ ⑤ 青少年教育一般事業	—		
25		③ 青少年育成事業	—		
26	Ⅴ 地域の特性を 踏まえた文化 財の保存・継 承および活用	④ 文化財保存活用事業	文化財課	B	
27		④ 文化財保存管理事業		A	
28		③ 重要文化的景観を活かした観光振興事業		—	
29		③ 重要遺跡等保存活用事業		B	
30	Ⅵ スポーツに親 しめる生涯ス ポーツ社会の 推進	④ スポーツ推進委員設置事業	市民スポー ツ課	—	
31		① スポーツ関係団体育成事業		—	
32		⑤ スポーツツーリズム振興事業		—	
33		② 高島市民体育大会開催事業		—	

※外部評価欄に「—」が記載されている事業は、コロナ禍のため事業が中止、延期または縮小となったことからコメントのみによる評価とした。

(2) 事務事業点検評価結果報告書

次頁「令和2年度分事務事業点検評価シート」のとおり

- 1 外国語教育推進事業 (学校教育課)
- 2 別室登校児童生徒支援事業 (学校教育課)
- 3 学校安全防犯対策事業 (学校教育課)
- 4 教育指導・相談事業 (学校教育課)
- 5 特別支援教育推進事業 (学校教育課)
- 6 教育研修・研究事業 (学校教育課)
- 7 外国人児童・生徒指導協力員配置事業 (学校教育課)
- 8 教育支援センター「スマイル」設置事業 (学校教育課)
- 9 小中一貫教育推進事業 (学校教育課)
- 10 いじめ対策事業 (学校教育課)
- 11 マイスクール事業 (学校教育課)
- 12 ICT教育機器整備事業 (学事施設課)
- 13 学校給食地場産食材配送事業 (学校給食課)
- 14 社会教育一般事業 (社会教育課)
- 15 家庭・学校・地域教育支援事業 (社会教育課)
- 16 つながり響き合う教育推進事業 (社会教育課)
- 17 文化振興事業 (社会教育課)
- 18 人権教育推進事業 (社会教育課)
- 19 公民館講座教室開催事業 (社会教育課)
- 20 市立図書館運営事業 (図書館)
- 21 ブックスタート事業 (図書館)
- 22 文化ホール運営事業 (市民会館)
- 23 成人式開催事業 (社会教育課)
- 24 青少年教育一般事業 (社会教育課)
- 25 青少年育成事業 (社会教育課)
- 26 文化財保存活用事業 (文化財課)
- 27 文化財保存管理事業 (文化財課)
- 28 重要文化的景観を活かした観光振興事業 (文化財課)
- 29 重要遺跡等保存活用事業 (文化財課)
- 30 スポーツ推進委員設置事業 (市民スポーツ課)
- 31 スポーツ関係団体育成事業 (市民スポーツ課)
- 32 スポーツツーリズム振興事業 (市民スポーツ課)
- 33 市民体育大会開催事業 (市民スポーツ課)

令和2年度分事務事業点検評価シート

事務事業名	外国語教育推進事業	通番	1
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画			
政策分野	2	「あゆむ」子育て・教育	
施策項目	1	魅力ある子育て・教育環境を整えます	
施策方針	4	安全・安心で快適な学校教育環境を整えます	
施策内容	③	多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	
◆ 教育大綱			
重点目標	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実		

事業の概要

事業目的	各小中学校に英語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を配置し、小学校教諭や中学校英語科教諭とALTによる授業を通して、子どもの英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の基礎を培う。
------	--

取組み内容	<p>ALTを配置し、英語のコミュニケーション能力の育成を図るとともに外国語教育の充実を図った。また、小学校の外国語の教科化に伴い、中学校区ごとに小中学校の継続性を大切に、外国語教育のあり方について小学校教諭と中学校英語科教諭、ALTがともに授業研究を進めた。</p> <p>◆令和2年度4月当初のALT配置状況（合計11人）</p> <p>①マキノ地域 中学校1人（マキノ）、小学校1人（マキノ東、マキノ西、マキノ南）</p> <p>②今津地域 中学校1人（今津）、小学校1人（今津東、今津北）</p> <p>③朽木地域 中学校（朽木）および小学校（朽木東、朽木西）1人</p> <p>④安曇川地域 中学校1人（安曇川）、小学校1人（安曇、青柳）</p> <p>⑤高島地域 中学校1人（高島）、小学校1人（高島、本庄）</p> <p>⑥新旭地域 中学校1人（湖西）、小学校1人（新旭南、新旭北）</p> <p>※4月および5月は臨時休業期間につき、授業は未実施</p> <p>※下線は、8月の任用切替え時に欠員となった人数</p>
-------	--

新型コロナウイルス感染症への対応	<p>例年、8月の任用切替え時に、契約満了によって帰国するALTの補充をJETプログラムによって行ってきた。コロナ禍による出入国制限等のため、新規ALTの補充を行うことができなかったことから、5人が欠員となり、2学期からは6人のALTによって事業を推進することを余儀なくされた。</p> <p>令和3年度は、安定してALTを配置するために、民間業者による派遣に順次切り替えて補充する予定である。</p>
------------------	---

課題	学習指導要領の改訂、特に小学校における外国語の教科化を踏まえ、小中学校で一貫した外国語教育のさらなる推進を図る必要がある。
----	---

総合評価 (4段階)	令和元年度		令和2年度
	外部評価	A	—

外部評価コメント	<p>ALTの不在は、学習意欲の低下につながりかねない。外国語教育の形態は、教わる教育から自分で考える教育となってきており、小中高での一貫性が最も重要と考える。</p> <p>ALT同士の交流や研修の場を頻繁にもつこと等で、できる限り指導力に差が生じないようにするとともに、児童生徒との温かいふれあいが積極的にできるように指導、支援していただきたい。</p> <p>ALTの配置は必要不可欠になってきており、コロナ禍の影響で海外からの行き来が儘ならない状態で、民間業者の派遣に頼る事も仕方がない事かもしれない。費用的にJETプログラムとの違いはどうか気になるころではあるが、子どもたちが英語教育を楽しめるように努力を願いたい。</p>
----------	---

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

<p>ALTの安定的な人材確保のため、JETプログラムから民間業者による派遣ALTへの移行を進め、全小中学校でALTを活用した外国語教育を推進する。</p> <p>また、「子どもたちが、外国語で自分の思いを豊かに発信できるコミュニケーション力の育成」をめざし、研修や授業公開の場を積極的に設定し、ALTや教員のスキルアップを図る。</p> <p>今後も、ALTを活用して、英語のコミュニケーション能力の育成や国際理解などに資する外国語教育の推進に努める。</p>

事務事業名	別室登校児童生徒支援事業	通番	2
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画			
政策分野	2	「あゆむ」子育て・教育	
施策項目	1	魅力ある子育て・教育環境を整えます	
施策方針	4	安全・安心で快適な学校教育を整えます	
施策内容	④	不登校児童・生徒やその家庭への支援	
◆ 教育大綱			
重点目標	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実		

事業の概要

事業目的	教育支援員を小学校に派遣することにより、不登校、別室登校の児童が自信を回復し、段階的に教室復帰できるよう、人間関係づくりや学習の支援を行う。
------	--

取組み内容	<p>教育支援員を各学校の別室登校・不登校の実態に応じて配置した。教育支援員は、不登校、別室登校、不適応を未然に防ぐため、比較的初期の不登校・別室登校児童に対し、担任や教育相談担当教諭と協力しながら、学習支援および情緒の安定、人間関係づくり等の支援を行った。</p> <p>また、講師に臨床心理士など専門家を迎え、より適切な支援ができるよう、研修会を実施した。</p> <p>①教育支援員配置小学校 今津東、安曇、高島、新旭南、新旭北</p> <p>②教育支援員配置人数・時間 小学校5人、5時間/日、3日/週（年間525時間）</p> <p>③教育支援員が個別対応した児童数 206人（実人数）</p> <p>④教育支援員対象のスキルアップ研修会 3回</p>
-------	---

新型コロナウイルス感染症への対応	年3回の実施を予定していた研修会については、第1回を紙面研修会とし、残り2回については時間を短縮して実施した。
------------------	---

課題	小学生の不登校発生率は、平成27年度0.25人（児童100人あたりの不登校児童人数）から増加し、令和2年度は1.34人となっている。今後、不登校の未然防止のため、日常の生活でのより一層の適切な支援を行うとともに、教育支援員の資質を向上させる必要がある。
----	--

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	B	B

外部評価コメント	<p>教育支援員には、幅広い知識が必要であると思われるところであり、研修の充実を検討されたい。</p> <p>平成27年度から小学生の不登校が増えている。日々、個々の児童の様子を細かく把握し、できる限り早い段階から該当児童のニーズを的確に捉え、少しでもよい方向に進むように支援を充実させていくことが求められる。教育支援員と児童の関係性は課題を解決していく上で大変重要なポイントである。したがって今後も複数年の配置を継続していただきたい。</p> <p>不登校等の改善率についてはコロナ禍の学校の臨時休業などの影響もあり、子どもたちの生活自体が安定しなかった事もあって、難しかったと推測できる。何としても、必要な事業であり努力を期待している。第2期教育大綱の実施にあたり、指標の見直しを検討してほしい。</p>
----------	--

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

<p>不登校の未然防止や不適応の状況にある児童生徒の支援のため、小中学校の実態を踏まえて、引き続き教育支援員を配置する。また、教育支援員が、児童生徒への理解を深め、教員との協働体制を強化することができるように、可能な限り複数年の配置に努める。</p> <p>別室登校や教室で不適応の状況にある児童生徒のサインやニーズを的確に捉えて、教員と連携してチーム体制で支援ができるよう、研修会等を通じて教育支援員のスキルアップを図る。</p>
--

事務事業名	学校安全防犯対策事業	通番	3
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	4 「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	2 暮らしの安心を守る環境を整えます
施策方針	3 地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます
施策内容	② 地域での見守りによる子どもの事故防止

◆ 教育大綱	重点目標	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実
--------	------	----------------------

事業の概要

事業目的

警察OBをスクールガードリーダーに委嘱し、各学校に対して防犯のポイントや改善すべき点等に関する指導助言を行うとともに、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を通して、児童が自分の生命や安全を自ら守ろうとする態度を育成する。

取組み内容

◆ スクールガードリーダーの派遣

防犯の専門家（警察OB）をスクールガードリーダーに委嘱し、13小学校のうち、コロナ禍において実施可能な8校で、防犯体制や安全に関する指導助言を行うとともに、児童を対象にした防犯教室や交通安全教室を実施した。

◆ 防犯ブザー、通学用ヘルメットの貸与

小学校の新入学児童に「防犯ブザー」（325個）を貸与した。
 中学校の新入学生徒に「通学用ヘルメット」（404個）を貸与した。

◆ スクールガード（429人）への支援

スクールガードに対する保険加入を行った。
 スクールガードの見守り活動に必要な物品の購入、貸与を行った。

新型コロナウイルス感染症への対応

スクールガードリーダーによる巡回指導は、感染症対策による全国一斉の臨時休業等に伴い、9月～1月にかけて実施することを余儀なくされたため、すべての小学校で指導することができなかった。

課題

スクールガードの登録数の減少が見られることから、児童生徒の安全を確保するため、地域ぐるみの見守り活動を強化する必要がある。

総合評価 (4段階)	令和元年度		令和2年度
	外部評価	A	—

外部評価コメント

スクールガードの高齢化が課題と思われる。コロナ禍であっても、地域全体で子どもの安全は守らなければならない。

児童生徒の安全確保は、スクールガードの方々の協力なしでは成り立たない。日々の見守り活動が継続的に実施できる体制づくりを強力的に進める必要がある。一方で、登下校時の見守り活動や防犯ブザー、ヘルメットの貸与以外にも地域づくりの一環として子どもの安全を守る取組みはできるのではないか。これから教職員、家庭、地域の防犯意識をさらに高め、様々な取組みや実施方法を考え推進していただきたい。

児童生徒に対する防犯教室や交通安全指導は、自分で自分の命を守る学習として大切な事である。また防犯ブザーや通学用ヘルメットの貸与も、もはや当たり前のことになってきている。高島市のように市街地から離れると急激に人通りが少なくなる地域では、各地域の住民による見守りを強化していくことが必要だと考える。そのための呼びかけなど強化して欲しい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

防犯意識を高め、自らの命を守ろうとする態度を育成するために、スクールガードリーダーによる児童生徒への巡回指導や、教職員およびスクールガードへの助言を行う。

また、児童生徒の安全を守るために、小学校入学児童に「防犯ブザー」を、中学校入学生徒には「通学用ヘルメット」を貸与する。

学校運営協議会や地域学校協働本部等を通じて、地域住民に子どもの見守り活動の協力を依頼する。

事務事業名	教育指導・相談事業	通番	4
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画			
政策分野	2	「あゆむ」子育て・教育	
施策項目	1	魅力ある子育て・教育環境を整えます	
施策方針	4	安全・安心で快適な学校教育環境を整えます	
施策内容	④	不登校児童・生徒やその家庭への支援	
◆ 教育大綱			
重点目標	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実		

事業の概要

事業目的	いじめや不登校、子育て、発達障がいなど教育全般に関して、子ども・保護者や市民のほか教育関係職員等から、電話や面談により相談を受け、悩みや不安の軽減を図るとともに、課題解決に向けて指導・助言を行う。また、即時の解決につながるように、学校や関係機関等と連携して対応する。
------	---

取組み内容	<p>学校との連携が特に必要な子どもについては、学校へ個別訪問やケース会議の開催を勧めた。その結果、教育相談・課題対応室と学校との間で課題や支援が共有できるとともに、方向性を定めた相談ができ課題の改善が進んだ。</p> <p>問題や悩みを抱えている児童生徒に対しては、臨床心理士が専門性を生かして、プレイセラピーやソーシャルトレーニングなどの手法を用いて対応した。また、相談内容に応じて機関連携を進めるとともに、いじめ相談窓口として子ども同士の人間関係づくりに関する相談にも対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆相談体制 : 参与1人、相談員3人、臨床心理士1人、スーパーバイザー1人 ◆教育相談件数: 464件 ◆課題対応件数: 19件
-------	---

新型コロナウイルス感染症への対応	臨床心理士からのメッセージや相談窓口の紹介をホームページで行った。
------------------	-----------------------------------

課題	<p>相談件数の半数近くが不登校に関するものであり、その原因も多様である。早期の対応が解決につながるため、今後も関係機関と密接に連携するとともに、学校、保護者への早期の相談についての啓発が必要である。</p> <p>また、特別支援教育（発達障がい）に関わる相談、カウンセラーによる心のケアが必要な相談が増加しているため、相談体制の充実が必要である。</p>
----	--

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	B	B

外部評価コメント	<p>多様化する教育課題に対応できる相談員などの人材が、これまで以上に必要であると考えます。</p> <p>課題対応室と各小中学校との連携が何より重要である。共に考える場をもち、目標、方向性を共有し支援していけるようにしなければならない。方向性を定めた相談が課題改善に進んだ点は大いに評価する。様々な課題をもつ児童生徒、不安を抱える家庭は増え続けている。学校以外の場で子どもや保護者が相談できる場である。カウンセラー、スーパーバイザーの増員等、さらに充実した体制づくりを進める必要があると考えます。</p> <p>学校以外の専門職を含めた相談員がおられる場があるということは大切であるし、事業目的である、連携して改善を目指すことは、より早期に課題を解消していくために重要である。早く気づいて、早く相談に結びつけるという啓発をおこなってほしい。</p>
----------	---

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

<p>多様化する教育課題に対応できるように、その主訴を見極めながら、学校や専門機関との連携を密にし、相談者への支援や関わりを継続的に行い、学校の課題に対応できる相談体制を維持する。</p> <p>校長会議、教頭会議および教育相談担当者や生徒指導担当者の連絡協議会等において、当室の相談活動の概要について説明して周知を図る。</p> <p>また、学校を通じて、保護者や児童生徒を対象に相談窓口の周知を図る。</p>
--

事務事業名	特別支援教育推進事業	通番	5
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画			
政策分野	2	「あゆむ」子育て・教育	
施策項目	1	魅力ある子育て・教育環境を整えます	
施策方針	4	安全・安心で快適な学校教育環境を整えます	
施策内容	③	多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	
◆ 教育大綱			
重点目標	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実		

事業の概要

事業目的

教育支援員を配置し、発達障がいを含む特別な支援を要する児童生徒および別室登校の児童生徒への適切な支援の充実を図る。

取組み内容

教育支援員を、学校の実態に応じて配置し、発達障がいのある児童生徒および別室登校の児童生徒に対する学習および生活上の支援の充実を図った。教育支援員は、担任の補助的な活動を行いながら、支援の必要な児童生徒に対して、それぞれのニーズに応じた支援を行った。
また、講師に臨床心理士など専門家を迎え、より適切な支援ができるよう、研修会を実施した。

◆教育支援員の派遣

小学校：9人（今津北・安曇・高島・新旭南・新旭北：各1人、今津東・青柳：各2人）

中学校：7人（マキノ・安曇川・高島：各1人、今津・湖西：2人）

◆個別の指導計画作成人数 337人（小学校：246人、中学校：91人）

◆教育支援員対象のスキルアップ研修会 3回

新型コロナウイルス感染症への対応

年3回の実施を予定していた研修会については、第1回を紙面研修会とし、残り2回については時間を短縮して実施した。

課題

特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、各校からの要望も多く、個に応じた適切な支援を行うための体制づくりが必要である。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	A	A

外部評価コメント

各学校からの要望も多く、相談件数も増加しているにもかかわらず派遣人数が削減されている。子どもたちが多様化するにつれ、そのニーズに応じるための支援策や支援員と教職員とのさらなる連携が必要である。

その子の困り感を的確に掴み、寄り添った支援をしていただける支援員の存在は非常に大きいものがある。児童生徒にとっても必要不可欠な存在である。各校からの要望が多くあるということは、支援を必要とする児童生徒が年々増加し、学校において大きな課題であるということである。財政が大変厳しい中ではあるが、やはり事業の枠を大幅に拡大し、支援員の増員を図り、各校に配置できるようにしてほしい。

体験活動の場においてグレーゾーンの子どもと出会った経験から、一対一で対応することの重要性は理解している。学校教育の中では、より一層のサポートが必要であり、教育支援員の方々が教職員と連携しながら、個々の児童生徒に関わっておられるとのことで、頑張ってもらいたい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

学習面での不適応や悩み、不安を抱える児童生徒への支援のため、小中学校の実態を踏まえて教育支援員を配置する。

また、教育支援員が、児童生徒への理解を深め、教員との協働体制を強化することができるように、可能な限り複数年の配置に努める。

教育支援員が児童生徒のサインやニーズを的確に捉えて、教職員と連携した支援ができるよう、研修会等を通じて教育支援員のスキルアップを図る。

事務事業名	教育研修・研究事業	通番	6
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画			
政策分野	2	「あゆむ」子育て・教育	
施策項目	2	郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	2	地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します	
施策内容	①	生きる力を育む小中一貫教育の推進	
◆ 教育大綱			
重点目標	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実		

事業の概要

事業目的

教職員の指導力向上と専門的な力量アップを目指し、効果的な教職員研修を実施するとともに、今日的な教育課題解決に向けた調査研究を行う。

取組み内容

1人1台のタブレット端末の整備にあたり、教員を対象としたICT活用に係る研修の充実を図るとともに、新しい授業デザインの構築に向けての教員の指導力向上を図った。

高島学園を推進校とし、授業研究会や研究発表会を開催するなど、市内小中学校における道徳教育の充実を図った。

- ① ICT活用に関する出前講座および校内研究会への参加者数：延べ637人
- ② ICT活用講演会への参加者数：45人
- ③ 調査研究活動

新型コロナウイルス感染症への対応

例年、夏季休業中に実施してきた市内教職員の研修講座については、感染症対策のため、やむを得ず中止した。

ICT活用講演会は、検温と消毒の徹底、出席人数の制限、座席の間隔を空ける等、感染防止に努めたうえで実施した。

課題

受動的な研修にならないように、講師の選任やニーズの高い講座内容を選択する等の工夫をする必要がある。

また、研修の成果が児童生徒の学習に反映されるように、講座内容の質を高める必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	B	—

外部評価コメント

第2期教育大綱の実施にあたり、指標の見直しを検討してほしい。教職員により一層の資質向上、指導力の向上を求める。

児童生徒全員にタブレット端末が行き渡り、これまで以上に学習の質の向上が図られることを大いに期待しているが、そのためには何より教職員の指導力の向上が必要である。研修の成果が児童生徒の学習の理解や学習意欲の向上、さらには個のニーズに合った指導の提供に結びついてこそ値打ちのある研修となる。教職員の声も取り入れながら、より有効で実践的な研修内容となるように尽力していただきたい。

教職員が子どもたちを指導していくために、研修や研究をされる事は大切である。特にICTを活用した新しい授業について、研修、研究を行うことは子どもたちにとっても必要なことであると考えている。指標となっている、研修参加者の満足度は大事なことではあろうが、研修や講演を受けられた成果がどのように発揮されたかということの方が大切である。子どもたちへのアンケート調査の結果などから、質を追求して行ってほしい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

教職員の一層の資質向上、指導力の向上のため、ICTの活用やその他の喫緊の課題に対応した研修となるように、講座内容や研修講師等の充実を図る。

研修の成果が児童生徒の学習に反映できるように、具体的かつ実践的な研修会や講座を企画し、運営する。

事務事業名	外国人児童・生徒指導協力員配置事業	通番	7
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画			
政策分野	2	「あゆむ」子育て・教育	
施策項目	1	魅力ある子育て・教育環境を整えます	
施策方針	4	安全・安心で快適な学校教育環境を整えます	
施策内容	③	多様な教育的ニーズに応じた教育の推進	
◆ 教育大綱			
重点目標	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実		

事業の概要

事業目的	小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒がスムーズに学校生活や学習に適応できるよう、指導協力員や支援員を配置して、対象児童生徒の学習活動や学校生活を支援する。
------	--

取組み内容	<p>日本語指導の必要な外国人児童生徒を対象に、ポルトガル語や英語を母国語とする指導協力員による支援を行い、対象児童生徒の学校生活の充実を図った。また、支援員を配置し、週に3～5時間程度、学校生活や学習の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 支援対象児童生徒 14人(小学校10人、中学校4人) ◆ 外国人児童生徒指導協力員 (母国語により、日本の生活への適応を支援する。) <ul style="list-style-type: none"> ①ポルトガル語 19時間/週 (1人) ②英語 6時間/週 (1人) ◆ 外国人児童生徒支援員 (日本語により、学校生活や学習の支援を行う。) <ul style="list-style-type: none"> ①英語 4時間/週 (1人) ②英語 3時間/週 (1人)
-------	--

新型コロナウイルス感染症への対応	感染症対策のため、4、5月の2ヶ月間が臨時休業となったことから、学年はじめの支援に苦慮した。授業再開時から対象児童生徒それぞれのニーズに合った支援の充実に努めた。
------------------	---

課題	<p>対象となる児童生徒の年度途中の転出入や、日本語の習得状況、必要となる支援の状況が一人ひとり異なるため、見通しのある任用が難しい状況にある。</p> <p>また、対象となる児童生徒が必要とする母語が多様であり、母語に堪能な協力員の確保が難しい。</p>
----	--

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	A	A

外部評価コメント	<p>近年、グローバル化や我が国の人口減少に伴い、経済活動において外国の人材に頼らざるを得ない状況にある。将来、外国人児童生徒の増加により、今以上に多様化が求められる。協力員の増員を検討する必要があると考える。</p> <p>見通しを立て計画的にできないという難しさがあるが、当該児童生徒やその家族にとっては必要不可欠な支援である。少しでも円滑な学校生活を送ることができるよう、協力員の確保に尽力していただきたい。</p> <p>外国人児童生徒にとって、出来るだけ早く日本語を習得する事は日本での生活にとって重要な事である。母語に堪能な協力員の確保に努めてもらい、もっと支援の時間数を増やす努力も必要であると考える。</p>
----------	--

今後の取組み (第2期教育大綱の目標に向けて)

<p>日本語指導の必要な外国人児童生徒を対象に、個のニーズに応じた適切な支援の充実を図る。</p> <p>外国人児童生徒指導協力員の確保に努め、学校と連携して、円滑な学校生活のためのきめ細かな支援の充実を図る。</p>

事務事業名	教育支援センター「スマイル」設置事業	通番	8
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	1 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	④ 不登校児童・生徒やその家庭への支援

◆ 教育大綱	重点目標	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実
--------	------	----------------------

事業の概要

事業目的

教育支援センター「スマイル」において、不登校児童生徒の個々の特性や課題に応じて、集団生活への適応や基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等の相談・指導を行うことにより、学校復帰や社会的自立を支援する。

取組み内容

教育支援センターでは、児童生徒の情緒の安定、基本的生活習慣の改善等を目的とした相談・適応指導を行った。その一環として、基礎学力の補充のための学習支援、集団適応のための調理実習や遠足など各種体験活動を行った。保護者および在籍校との連携を図るための連絡会議を行い、指導計画の策定を行った。指導員を1日につき2人配置し、通所する児童生徒の実態に応じて支援を行った。

- ◆通所人数 9人（内訳：小学生5人、中学生4人）
- ◆保護者との懇談会 年3回（学期ごと）
- ◆在籍校との連絡会議 年3回（学期ごと）
- ◆学習支援（随時）、遠足（年2回）、調理実習（月1回）

新型コロナウイルス感染症への対応

学校で実施している感染症対策と同様の対策を行った。

課題

教育支援センターに通所する児童生徒一人ひとりに適切な支援を行うため、福祉分野や医療分野等の関係機関とさらに密接に連携していく必要がある。

また、教育支援センターに通所していない不登校児童生徒に対する通所への働きかけを一層充実する必要がある。

総合評価 (4段階)	令和元年度		令和2年度
	外部評価	B	B

外部評価コメント

不登校児童生徒の支援をより具体的に行うようできないか。進路の達成率だけでなく、人間性を育む教育の推進や各種関係団体との連携を密に進めて行ってほしい。

引きこもりがちにある児童生徒が、少しでも社会とのつながりを持ち、学校復帰につながるように、様々な場、機会を提供する本事業の意義は大きい。当該児童生徒の「自立」を支援していくことが本事業の目的である。保護者と学校との連携をとるのみならず、いろいろな視点からのアプローチができるように各種関係機関との連携もさらに進めていただきたい。

指導員の取組みが学習支援から各種体験活動まで多岐にわたっていて、頭が下がる思いである。課題としている教育支援センターへの通所への働きかけの充実を図ってほしい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

今後も引き続き、個々の児童生徒の特性や課題に応じて、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充および基本的生活習慣の改善等のための相談・指導に努める。

学校や教育相談・課題対応室、専門機関等との連携をもとに、支援が必要な児童生徒の通所を促す。

通所する児童生徒や保護者の思いに寄り添い、健やかな心身の成長を促し、次に向かうための力を育む支援を行い、学校復帰や社会的自立につなげる。

事務事業名	小中一貫教育推進事業	通番	9
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画			
政策分野	2	「あゆむ」子育て・教育	
施策項目	2	郷土愛と誇りを育むひとつづくりを推進します	
施策方針	2	地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します	
施策内容	①	生きる力を育む小中一貫教育の推進	
◆ 教育大綱			
重点目標	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実		

事業の概要

事業目的

小中一貫教育を推進することにより、子どもの発達段階と学びの連続性を重視して、確かな学力と豊かな人間性、たくましい心身を育てる。

取組み内容

中学校区ごとにコーディネーターが中心となり、小中一貫教育の取組みを推進した。

◆ コーディネーター後補充臨時講師配置（6中学校区）
配置校：マキノ南小、今津中、朽木東小、安曇川中、高島中、新旭北小

小学校の教科担任制（算数）を実施するため、市内中学校区に加配教員を配置し、小中の学びの連続性を重視した教科指導を行った。

◆ 教科担任制加配臨時講師（10校）
配置校：マキノ東小、マキノ西小、マキノ南小、今津東小、今津北小、安曇小、本庄小、高島中、新旭南小、新旭北小

新型コロナウイルス感染症への対応

感染症対策のため、4、5月の2ヶ月間が臨時休業となったことから、学校の授業日に合わせて、臨時講師の派遣時期やスケジュール調整を行った。

感染症対策および授業時数の確保のため、中学校区ごとの小中交流活動や研究発表会の中止、小中一貫教育推進会議や児童生徒を対象とした小中一貫教育アンケート調査の取り止めなどの対応を行った。

課題

新学習指導要領の実施に伴い、改訂した小中一貫教育カリキュラムに基づいた学習活動の充実を図る必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	A	—

外部評価コメント

小中学校とも児童・生徒が減少しており、子どもたちにとってどのような環境がよいのか、将来の小中学校のあるべき姿を検討してほしい。

高島の教育の核として小中一貫教育が取り組まれて10年以上が経つ。その間、各中学校区で様々な特色ある取組みが進められている。市としては、学びの連続性に重きを置き、一貫教育カリキュラムの編成や教科担任制に取り組んでいるが、あとは中学校区に任せている感が強い。そもそもこれまでの10年以上になる取組みを市としてどう統括するのか。小中一貫教育の重要性、必要性を再度明確にし取り組んでいく必要がある。

小中一貫教育推進事業が始まって10年間と聞いたが、子どもたちの育ちは目的に沿ったものになっているか。本市には朽木地域のように中学校区の子どもの数が少ない地域もあり、校区内の小中一貫教育も良いが、校区を越えた学校間連携もあっても良いのではないかと思う。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

中学校区ごとのコーディネーターが中心となって小中一貫教育の取組みを推進するため、加配教員を配置して、子どもの発達段階と学びの連続性を重視した学習活動の充実を図る。

また、コーディネーターが中心となり、改訂した市独自の小中一貫教育標準カリキュラムの学習指導への活用を推進する。

学びの連続性を重視した系統的・継続的な学習指導や生徒指導を進めるため、外国語教育推進事業や特別支援教育推進事業、いじめ対策事業など他の事業と共に小中一貫教育の取組みを進めていくことを、再度共通理解し、発信するように努める。

事務事業名	いじめ対策事業	通番	10
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	1 魅力ある子育て・教育環境を整えます
施策方針	4 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます
施策内容	② 組織的な体制強化によるいじめの未然防止

◆ 教育大綱	重点目標	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実
--------	------	----------------------

事業の概要

事業目的

「高島市いじめ防止基本方針」および「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止・早期発見・早期対応の取組みのさらなる推進・充実を図るとともに、いじめ等の生徒指導上の諸問題に対応するための専門家等を活用し、各学校のいじめ対策や生徒指導への支援を行う。

取組み内容

「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒に関わる関係者が連携し、いじめ防止等対策の推進・充実に努めた。児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、組織的な取組みを推進し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。また、「高島市いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめの防止等のための実効的な対策に関する事項について調査審議を行い、委員から得た専門的知見を市の施策や学校への支援・指導に反映させた。

- ◆いじめ防止講演会の実施（各小中学校）：感染症対策のため中止
- ◆いじめ問題対策委員会の開催：2回（3回実施予定であったがコロナ禍のため2回に縮小）
- ◆いじめ相談業務担当としての臨床心理士の配置：教育相談・課題対応室に配置
- ◆専門家を講師とする教員研修会の開催：2回

新型コロナウイルス感染症への対応

各小中学校で実施予定であったいじめ防止講演会は、感染症対策のため中止した。研修会等において、開催時間の短縮や会場での感染症対策を講じた。

課題

いじめは、「どの子どもにも、どの学校においても起こり得る」ものであることから、いじめの防止、早期発見・早期対応のための施策の一層の充実を図る必要がある。
また、各小中学校での講演会での児童生徒の気付き、学びを各校の児童会活動・生徒会活動に生かすよう促す必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	B	—

外部評価コメント

いじめ解消割合の目標値を100%にするとともに、表面に出てこない、見えないいじめに注目してほしい。いじめの実態調査により把握し、解決策を見出してほしい。

いじめの未然防止に向けて児童生徒の自主的な動きに期待したい。学校づくりの主人公としての自覚をもって、自分たちで考え行動できる力をつけていくことが必要である。いじめに対する理解、いじめへの気づき、判断行動、誰もが安心して過ごせる場づくり等、みんなで考え実行できる力を育む教育を着実に積み上げていくことを大切にしていきたい。

いじめの実態が外部から見えにくくなっている上に、コロナ禍での閉塞感で、対策がより困難になっているのではないかと危惧していたが、いじめ解消割合が100%以上だということで、少し安心した。いじめ対策には地道な人権教育をおこなっていくしかないと考えて。「自分を大切にすること、同様に他者も大切だ。」ということを指導してほしい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

各小中学校における「学校いじめ防止基本方針」に則り、学校・家庭・地域が連携し、いじめの防止や早期発見、早期対応の取組みのさらなる推進および充実を図る。

児童生徒が主体的にいじめについて考え、議論する機会を各校でもち、「いじめは許される行為ではない」というメッセージを発信する機会をつくとともに、児童生徒の支持的な集団づくりに向けて教職員による指導支援を継続して行う。

事務事業名	マイスクール事業	通番	11
担当部局	教育指導部 学校教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	2 郷土愛と誇りを育むひとつづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	③ 地域に根ざした教育による郷土愛の育成

◆ 教育大綱	重点目標	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実
--------	------	----------------------

事業の概要

事業目的

児童生徒が夢や希望、目標をもって、主体的に自分の生き方を考え、自立し、共存する力を身に付けるよう、自然体験活動や文化芸術活動を積極的に教育活動に位置付け、学校の特色ある事業として推進する。

取組み内容

各校が作成・公表した学校教育到達目標に基づき、児童生徒が夢や希望、目標をもって、主体的に自分の生き方を考え、自立し共存する力を身に付けるよう、自然体験活動や文化芸術活動を積極的に教育活動に位置づけ、特色ある教育活動を推進した。

- ◆事業全体を中止：1校（小学校）
- ◆事業の一部を中止、内容を変更（交流活動や体験活動の一部中止、訪問先の変更等）：18校（内訳：小学校12校、中学校6校）

新型コロナウイルス感染症への対応

感染症対策や臨時休業等に伴い、事業の全体もしくは一部を中止、内容変更した。

課題

各学校の特色を生かした事業内容および規模となっているが、今後は、感染症対策や新しい生活様式等を踏まえた事業内容を検討していく必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	A	—

外部評価コメント

特色ある事業を各校とも継続しているが、年々保護者との連携、意思疎通が薄れているように思われる。

その学校ならではの特色ある活動が実施されている。このコロナ禍でこれまで実施してきた活動内容や実施方法を見直さなければならないが、これまでの活動をもう一度見直すよい機会である。今育てたい力は何か、そのための活動となっているのか、これまでに成果は上がっているのか等、総点検し、児童生徒の成長につながるものとしていただきたい。

令和2年度はコロナ禍の影響で、授業時間の確保も難しい状況の中であって、マイスクール事業に取り組まれたことは嬉しいことである。高島市の子どもたちは、青年期には地元から離れることが多く、児童生徒の時代に、生まれ育った地域への愛着や誇りを育む事は大変重要と思う。今後の事業の進め方については工夫が必要ではあるが、充実して欲しい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

自然体験活動や文化芸術活動を積極的に教育活動に位置付け、地域への愛着や理解を深める学校の特色ある事業として引き続き推進する。

また、事業の実施にあたっては、地域住民が講師として参画することにより、地域と子どもたちの豊かなつながりを醸成する。

事業終了後には、事業の目的が達成できているか、持続可能な事業となっているか検証を行い、見直しと改善を行う。

事務事業名	I C T教育機器整備事業	通番	12
担当部局	教育指導部 学事施設課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画			
政策分野	2	「あゆむ」子育て・教育	
施策項目	2	郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	2	地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します	
施策内容	②	I C T環境の充実による学習意欲の向上	
◆ 教育大綱			
重点目標	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実		

事業の概要

事業目的

I C Tを活用することにより、来るSociety5.0時代に不可欠となる情報活用能力を育成するとともに、1人1台のタブレット端末を効果的に活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進する。

取組み内容

児童生徒の情報活用能力の育成に向けた教育環境を整えるため、児童生徒1人1台端末ならびに大型液晶テレビの整備を行った。また、整備にあたり、教育I C T利活用にかかる相談や先進事例の紹介、研修実施などのコンサルティング業務を専門業者に委託するとともに、機器の設定など各校への配備を円滑に行うためのI C T支援員を1人配置した。

- ◆機器整備 タブレット型端末（2,800台）、充電保管庫（135台）、大型液晶テレビ（19台）、遠隔授業用スピーカーフォン（18台）
- ◆環境整備 無線LAN環境整備（小中学校職員室、PC教室）
- ◆教材整備 学習用ソフトウェア、指導者用デジタル教科書
- ◆教員研修 I C T活用研修（3回）、I C T管理研修（1回）、プログラミング研修（1回）

新型コロナウイルス感染症への対応

—

課題

1人1台のタブレット端末の整備が完了したことから、I C T機器の効果的な活用を図っていくとともに、最適な教育ソフトウェアの導入について調査研究を継続する必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	A	A

外部評価コメント

セキュリティの完全な確立が課題であると捉える。子どもたちに悪影響を及ぼさないように管理を徹底してほしい。導入したことにより、以前と比べどれくらい学習環境が向上したのか。教職員の指導力向上のため研修の場を確保してほしい。

市内全児童生徒に1人1台タブレット端末が整備され、大変充実した環境である。I C T機器の導入は、学習の質の改善を推進するものでなければならない。児童生徒の学力向上や学習意欲の向上の一助となっているかを客観的に掴んだり、児童生徒の思いを丁寧に聴いたりして、常に成果と課題を整理しながら進めていただきたい。校務支援システムについては、確実に教職員の負担軽減につながるよう、繰り返し改善を図っていただきたい。

高島市では電波の届きにくい地域もあり心配していたが、市内のほぼ全ての地域で使用可能であるという事で大変すばらしい。メリットを最大限生かして学習効果を上げてほしいと思う。ただ、先生にも子どもにも、活用の苦手な人も存在すると思うが、できるだけ差が出ないように支援をお願いしたい。このタブレットは学習のための機能しか使えなくしてあるという説明だったが、この際、家庭及び子どものメディアリテラシーの醸成などにも努力を願いたいし、学校からの情報漏洩などが起こらないように運用面での徹底を図られたい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

日頃から活用実践例を教職員間で情報共有するよう発信するとともに、研修会等を開催し、教職員の指導力の向上を図る。児童生徒や教職員にアンケートを実施し、学習の質の向上に対する成果や課題を把握しながら、活用方法の改善を図るとともに、最適な教育ソフトウェアの導入についても調査研究を継続する。

また、セキュリティ対策や運用の見直しを定期的に行い、安心してタブレット端末を活用できる環境を維持する。

教職員のさらなる事務負担軽減につながるよう、校務支援システムの効果的な利用促進を図る。

事務事業名	学校給食地場産食材配送事業	通番	13
担当部局	教育指導部 学校給食課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	2 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	2 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
施策内容	④ 高島産食材を活用した学校給食の推進

◆ 教育大綱

重点目標 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実

事業の概要

事業目的

地産地消を推進し、新鮮で安全な食材の安定的な確保に努め、地域の食文化や季節の食材を取り入れた献立の充実を図る。

取組み内容

各学校給食センター間の高島産野菜の配送を運送会社に委託し、使用率の向上を図り、児童生徒に安全安心な食材を提供する。

◆ 配送業務の流れ

各農家は、近くの学校給食センターへ野菜を納品
 配送業者は、当月の配送計画に基づいて、各学校給食センターに配送

◆ 高島産野菜の使用内訳（16品目・重量ベース）

なす、大根、小松菜、白菜、玉ねぎ、キャベツ、葉ねぎ、じゃがいも、人参、ほうれん草、かぼちゃ、さつまいも、ごぼう（生）、きゅうり、青ピーマン、ブロッコリー
 令和2年度使用率 45.4%

新型コロナウイルス感染症への対応

4月および5月は感染症対策に伴い、学校が臨時休業となり、給食の提供を停止したため、地場産野菜の使用はなかった。

課題

地場産野菜は天候（台風や雪害等）に左右されるため、納品数量に変更が生じることがある。

総合評価 （4段階）		令和元年度	令和2年度
	外部評価	A	A

外部評価コメント

本年度はコロナ禍で仕方ないが、出来る限り地場産食材、特に人参、じゃがいも等の使用率を高めてほしい。他市で昆虫混入事件があったが、徹底的な衛生管理に努めてほしい。

食を通して高島とのつながりを認識できるという点から本事業は大変重要であり、生産者、配送業者と連携を今後も充実させていただきたい。「高島デー」については、給食便りや校内放送で紹介している学校もあるが、年間の「高島デー」をまとめたものを教材化する等、もう少し児童生徒にしっかりと意識させたいところである。

子どもたちには安全安心な食品を食べてほしい。現代では季節感が希薄になってきていて、地域の食文化や季節の食材を取り入れた食事は、家庭でも難しくなっているかもしれない。ぜひ充実させてほしい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

高島産食材を使用した安全、安心な給食を提供するとともに、高島の特色を生かした学校給食の充実と食育の推進を図る。

今後も、年間通じて「高島デー」を設定し、地域の食文化や季節の食材を取り入れた献立の充実を図るなど、学校給食を「生きた教材」とした食育を推進する。また、家庭や地域においても、学校給食の献立を、日々の食事に取り入れていただけるよう、市のSNSやホームページにより、「もりもり高島っ子給食レシピ集」を配信するなど、学校給食に関する情報発信に努める。

事務事業名	社会教育一般事業	通番	14
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	2 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	③ 主体的に行動できる地域人材の育成

◆ 教育大綱	重点目標	明るい地域をつくる社会教育の推進
--------	------	------------------

事業の概要

事業目的

市民の方が生涯を通じて、いつでも、どこでも自由に学べ、その成果を発揮できる社会を目指し、それぞれの学びを支援する。

取組み内容

社会教育や学校教育関係者等から選出された社会教育委員が、「人口減少下での社会教育の進め方」、「シニア世代とつなぐ社会教育」、「学校と地域をつなぐ社会教育」のテーマについて議論を深め、社会教育施策に反映できるよう意見交換を行った。また、地域で自主的な活動を行っている市PTA連絡協議会や女性団体等に補助金を交付し、活動を支援した。

◆ 社会教育委員の会議

「繋がりを大切にしたい高島市社会教育の進め方」について議論を行った。

新型コロナウイルス感染症への対応

社会教育委員が参加を予定していた近畿地区および全国社会教育研究大会、事務局職員が受講を予定していた社会教育主事講習会が中止となった。

課題

多くの社会教育団体では会員の減少や高齢化から活動が停滞傾向にあり、団体としての活動が困難になりつつある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	B	B

外部評価コメント

社会教育において学びをより深めるためには人とのつながりは不可欠であるが、関係機関との連携やつながりを生かした活動ができていない。社会教育委員などからの提言が施策に反映されるようにすることが必要である。

今後は、「学校教育と社会教育の協働」、「子どもの学びと育ちを支える」と述べられている第2期高島市教育大綱に沿い、めざす社会教育のあり方を明確にした目標を立て、その実現に向けての計画に沿った形で指標設定していただきたい。PTAについても様々な課題が指摘されている昨今であるが、学校運営協議会や地域学校協働活動とともに、社会教育の面からも今後のあり方について考えていくことが必要である。

新たな世代の社会教育を担ってくれる団体を見つけ出し、支援していく必要があると考える。同時に補助金をどのような活動に活かされたのか、市民への情報提供をおこない、社会教育活動への誘いを図ってほしい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

コロナ禍において様々な社会教育活動が制限されたが、改めて学びの重要性が認識されたことから、新しい時代に向けた社会教育を推進するため、地域づくりにつながる人材の育成に努める。

また、社会教育団体の維持や活性化を図るため、団体へのヒアリングなどを行い課題の把握に努める。

事務事業名	家庭・学校・地域教育支援事業	通番	15
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	2 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	① 生きる力を育む家庭教育力の向上

◆ 教育大綱

重点目標 明るい地域をつくる社会教育の推進

事業の概要

事業目的

少子化や核家族化などにより家庭や地域の教育力が低下する中、子育てに関する講座や、子どもの身近にいる大人が協力しあって子どもと共に育つことを学ぶ学習会を開催し、家庭や地域の教育力向上を図る。

取組み内容

家庭や地域の教育力向上を図るため、対象者やテーマを絞り、講座や学習会を実施した。

- ◆ 地域教育力向上講座（10月17日、場所：今津東コミセン、参加者：14人、動画再生24回）
核家族化など子育て環境が変化する中、祖父母の役割をテーマとした孫育て講座を実施
- ◆ 共育学習会（9月27日、12月5日 場所：安曇川公民館、参加者：58人）
子育て世代に家庭の教育力の大切さを認識するための学習会を実施
- ◆ 子どもにどうかかわりあうか講座（開催場所：マキノ東こども園、朽東小、前年度13校園）
子どもの発達や成長に応じた悩み、その時期に大切なことを学ぶ講座を学校・保幼で実施
- ◆ 子ども読書活動推進
家庭で過ごす時間が長い子どもたちや保護者に向けて、家読（うちどく）の読書案内チラシをホームページに掲載

新型コロナウイルス感染症への対応

講座の開催にあたっては、検温・消毒の実施や参加者名簿の作成など基本的な感染症対策を行い、会場に来られない方には、動画配信をしたが、例年、市内約20か所の学校・保育園・公民館で開催している事業のほとんどが開催できず、地域や家庭の教育力向上について学習する機会が減った。

課題

アフターコロナを見据え、動画配信を継続するなど事業の実施方法の検討する必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	B	—

外部評価コメント

家庭教育力向上講座の開催が、年々減少傾向であり、講座開催自体の見直しが必要と考える。家庭教育支援チームパラソルが解散され、家庭の大切さについて学ぶことができなくなっている。

家庭教育の重要性を様々な活動を通して支える取組みは重要である。講座のPTA活動やひびきあい活動での活用は、多くの保護者が学ぶことができる機会として今後も進めていただきたい。子ども読書活動推進については、乳幼児期から義務教育終了時まで一貫した高島の読書活動を推進することから、読書活動関連事業を別々に進めるのではなく、しっかりと連携して進めていただきたい。

事業目的は重要な事だと切実に感じているが、令和2年度はコロナ禍により開催を見合わせたという事情を考慮するとしても参加者が少ない実情にある。このジレンマをどう解決していくか、取組み内容を検討する必要があると思う。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

子育てに関わる部局や関係団体などとの連携を密にして、家庭や地域の教育力の向上を図るための講座や研修会を継続して開催する。

また、子どもたちが読書の楽しさを知り、本に親しむことができるよう、関係機関と連携し、発達段階に応じた読書活動を推進する。

事務事業名	つながり響き合う教育推進事業	通番	16
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	2 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	① 生きる力を育む家庭教育力の向上

◆ 教育大綱

重点目標 明るい地域をつくる社会教育の推進

事業の概要

事業目的

将来を担う子どもたちを地域みんなで育てることを目的に、大人と子どもが共に学び合う地域学校協働活動を推進するなど学校を核とした地域づくりを進める。

取組み内容

学校と地域の架け橋となり、学校行事や地域行事の支援、企画調整などを行う地域学校協働活動推進員を各中学校区に配置した。地域学校協働活動推進員が中心となり、学校のニーズや地域性などを活かし、それぞれの中学校区で特色ある取組み（地域学校協働活動）を行った結果、新旭地域学校協働本部の活動が他の模範になると認められ、文部科学大臣表彰を受賞した。

新型コロナウイルス感染症への対応

コロナ禍でどのような活動ができるのかを推進員と地域ボランティアで話し合うことで互いが理解を深めた。子どもたちも今必要なことは何かを考え、医療機関や介護施設で必要となる医療ガウンやマスク、フェイスシールドの作成に取り組む学校もあった。また、地域の人たちと対面での交流ができないため、配食サービスを受けられている高齢者向けにメッセージカードを作成する学校もあった。

課題

アフターコロナに向け、活動が制限されていた地域ボランティアがスムーズに学校支援に入っていける体制づくりが必要である。活動による子どもたちへの効果や地域の活性化などの活動の評価は、難しい面がある。

総合評価 (4段階)	令和元年度		令和2年度
	外部評価	B	B

外部評価コメント

学校行事について、ボランティア人員は増加傾向にあるが、一方で保護者の参加率が低下しているように感じられる。多種多様な活動、取組みを通して感性を育成してほしい。

コロナ対策が必要となり、難しい点多々あったと想像できるが、困難な中で何ができるかを共に考えることで、互いにつながりあうことの大切さや可能性を実感できたのではないかと感じる。アフターコロナへの対応も今後の地域と学校の間をつなぐのあり方を考えるいい機会であると捉え、事業目的である「学校を核とした地域づくり」を一層推進していただきたい。

それぞれの中学校区で様々な取組みがされていて、地域住民の学校教育への関心と子どもたちへの温かい想いを高めていると感じる。子どもの数も減ってきている現在、地域全体の繋がりを強めていくために大切な事業である。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

より多くの地域住民の参画を得るため、地域学校協働活動の取組みを広報誌等により広く周知を図る。

アフターコロナにおいても地域と学校の間をつなぐことが重要であることを認識し、何ができるかを地域と学校が共に考え、地域の方が安心してボランティア活動に参加できるよう、活動を展開する。

また、各地区ごとの取組み等について、引き続き、推進員同士で情報共有や意見交換を行い、課題解決につなげる。

事務事業名	文化振興事業	通番	17
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	2 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	① 生きる力を育む家庭教育力の向上

◆ 教育大綱

重点目標 明るい地域をつくる社会教育の推進

事業の概要

事業目的

地域文化の発展や継承をする文化芸術活動、先人顕彰事業などの文化事業を支援し、心豊かな地域社会づくりを推進する。

取組み内容

市文化振興推進審議会を開催し、市が取り組む文化振興の事業概要を説明して意見を求め、事業の計画や進捗の審議を行った。

◆ 高島市文化振興推進審議会の開催

子どもから高齢者まで幅広い年齢層の出品を募り、お互いの作品を鑑賞することで創作意欲を高める効果のある市美術展覧会を開催した。

◆ 第16回高島市美術展覧会の開催

会期：11月20日～11月24日

会場：新旭体育館（入場者：4,016人）

文化の継承と発展を図るため、各種団体に補助金を交付し、その活動の支援を行った。

◆ 文化団体への補助金交付による支援

新型コロナウイルス感染症への対応

高島市美術展覧会では、入口でマスク着用の徹底、検温と手指消毒の実施、参加者名簿の作成、スリッパの消毒を行い、会場内では密にならないよう実行委員による誘導も行い、感染症対策に努めた。密を避けるために講評会を中止し、表彰式も縮小開催とした。地域の身近な文化活動の成果発表の場である6地域の地域文化祭が中止となった。

課題

高島市美術展覧会開催においては、出品者の高齢化と出品数の減少も続いている。次世代育成につなげるため、関連団体の実施する講座等も行っているが参加が少ない。

総合評価 (4段階)	令和元年度		令和2年度
	外部評価	B	—

外部評価コメント

新たな出展者の掘り起こしを検討するとともに、広報活動のさらなる充実を望む。各自治会への参画依頼も検討してほしい。

地域の誰もが気軽に参加し、楽しく交流できる機会として各地区の文化祭への支援は必要である。市展と青美展の同時開催は、出品されている方だけでなく園児・児童の作品を見に来られる方にも優れた作品と出会う機会となり継続する意味はあると考える。一方で、特に青美展については、その内容や持ち方について、これまでどおりでいいのか検討する余地があるとする。

コロナ禍で人が集うことが憚られ、文化活動が制限される残念な年度となった。高島市美術展覧会など一定以上の能力を発揮される作家を育成していくためにも、まずは気楽に参加できる講座開催のための支援が必要と考える。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

市民がすぐれた作品に触れる機会として高島市美術展覧会を開催するほか、身近な文化交流の場である地域文化祭への支援を継続する。

また、それぞれの出展者や運営スタッフなど参画する市民を増やす取組みを検討し、市域での文化振興を進める。

事務事業名	人権教育推進事業	通番	18
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	4 「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	2 誰もが住みたくなる生活環境を整えます
施策方針	2 人格と個性が尊重される地域社会をつくります
施策内容	① 人権に対する意識の高い地域社会の構築

◆ 教育大綱	重点目標	明るい地域をつくる社会教育の推進
---------------	-------------	------------------

事業の概要

事業目的

社会における連帯意識や帰属意識が薄まり、他者への無関心や相互不干渉の風潮が広まる中で、一人ひとりが人権の大切さを理解し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を目指す。

取組み内容

- 高島市人権教育推進協議会に補助金を交付し、各種人権教育事業を実施した。
- ◆人権啓発標語募集事業（応募総数：2,658点のうち優秀作品17点を選定）
 - ◆人権教育基礎講座（感染症対策のため縮小開催 10月28日 テーマ「コロナと人権」）
 - ◆図書館における人権啓発事業
（11月29日～12月13日 人権標語イラスト優秀作品ポスター展示）
 - ◆啓発資材購入と貸出
 - ◆人権教育推進協議会研修会（感染症対策のため中止）

新型コロナウイルス感染症への対応

3回の開催を計画していた人権教育基礎講座を1回とし、講座のテーマを社会的に問題となってきた「コロナと人権」とした。この基礎講座に代わる事業として、人権週間に図書館での人権啓発事業を行ったが、例年、開催されていた対面型の人権研修や講座の多くが中止となった。

課題

人口減少や高齢化により、生涯学習推進員を設置することが難しい区・自治会については、地域での生涯学習や人権教育を推進する方法を検討する必要がある。

総合評価 (4段階)	令和元年度		令和2年度
	外部評価	B	—

外部評価コメント

コロナ禍によって事業が減少することで、人権問題に関し、意識の低下、希薄化が懸念される。また、講座参加者の固定化が課題であり、幅広い呼びかけを検討する必要がある。

その時代に沿った視点から繰り返し学び、考えていかなければならないのが人権問題である。図書館との連携による取組みは評価したい。今後も、これまで通り標語の募集等、できる限り多くの市民が人権について考える機会をもてるような施策を大切にするとともに、人権問題を考えるきっかけを機会ある毎に市民に提供できるようにさらに工夫して取り組んでいただきたい。

コロナ禍で多くの人に集ってもらう訳にはいかないが、高島市男女共同参画推進協議会が女性の家と共同開催している女性学の映画会のように20人くらいの参加者で、映画と先生の解説で学習するなどの方法を参考にできないだろうか。講座や研修会のお知らせもチラシではなくSNSなどの電子媒体で行う方が広がると思われる。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

市民一人ひとりが人権について考え、多様化する人権問題に対して正しい認識を持ち、すべての人が大切にされるまちとなるよう、人権教育推進協議会と協働し、工夫した人権教育を行う。

また、自治会や地域の生涯学習推進員、企業、図書館など、地域・家庭・学校と連携し、研修会や人権啓発DVDの活用、図書館での人権啓発等を行う。

事務事業名	公民館講座教室開催事業	通番	19
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	2 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	③ 主体的に行動できる地域人材の育成

◆ 教育大綱

重点目標 明るい地域をつくる社会教育の推進

事業の概要

事業目的

社会教育の拠点である公民館において市民の方に学ぶ場を提供するとともに、学びを社会に活かせるひとづくりを目指した講座や教室を開催する。

取組み内容

趣味や教養を高める講座のほか、自分たちが住んでいる地域を題材にした教室（歴史・地元特産物の使用）を開催し、地域の課題に気づきを与える教室講座を行った。

◆マキノ公民館	教室2	56人	講座2	18人	マキノ魅力発見講座	他
◆今津公民館	教室4	56人	講座2	32人	お菓子作り教室	他
◆朽木公民館	教室3	48人	講座1	19人	郷土の歴史と秘境の滝探訪	他
◆安曇川公民館	教室10	117人	講座1	13人	シニアカレッジ	他
◆高島公民館	教室7	111人	講座2	27人	やさしい筋肉体操	他
◆新旭公民館	教室5	82人	講座1	8人	大人子ども合同茶道教室	他

新型コロナウイルス感染症への対応

公民館教室は、緊急事態宣言が発令されたことから開講時期を春から夏に延期し、手指消毒や換気等の基本的な感染症対策を行いながら実施したものの、例年に比べて参加者数が減少することとなった。

なお、5つの講座は感染症対策が徹底できないことから中止した。（夏やすみ子ども教室、ゴスペル教室、キッズダンス教室、夏休み体験教室、地域が生んだ先人の思いを学ぶ）

課題

講座や教室の修了者が学んだことを地域社会で生かされることを期待しているが、アンケートでは「指導者として関わる」よりは「講師のサポート」や「趣味程度での活動継続」を希望される参加者が多い結果となっている。

総合評価 (4段階)	令和元年度		令和2年度
	外部評価	B	—

外部評価コメント

第2期教育大綱の実施にあたり、指標の見直しを検討してほしい。多くの参加者を募るとともに、参加者の固定化を解消するため、広報、周知、あり方等を検討する必要がある。

「ひとづくり」を目指すことを大切にしながらも、一方で、まだまだ地域には様々なすばらしい技術を持っている方がおられることから、人材を積極的に発掘し、地域の社会教育に協力していただくことを考えてもよいのではないかと。公民館の役割については、文科省からの資料も参考にしながら、今後、高島市に求められる公民館像を改めて捉え直し、より市民にとって必要性のある近い存在になるようにしていただきたい。

子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できるこの事業は、文化に親しむきっかけとして大きな役割を果たしていると思う。この参加者の中から、将来、市美術展に出品されるような人が出てくるかもしれないので、アフターコロナにおいて、もっと多くの参加者で賑わうような、公民館講座や教室の開催を望む。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

公民館講座等に幅広い年代の参加を募るため、引き続き市ホームページ、広報誌、チラシ掲示、防災無線等で周知を図るとともに、受講者の固定化解消のため、新規受講者を増やす方策を検討する。また、令和3年度に導入予定のWi-Fi設備を活用したりリモートによる研修やスマホ教室などを実施し、講座等の内容のさらなる充実を目指す。

事務事業名	市立図書館運営事業	通番	20
担当部局	教育総務部 図書館		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	2 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくりま
施策内容	④ 生涯学習のニーズに応える図書館運営

◆ 教育大綱	重点目標	明るい地域をつくる社会教育の推進
--------	------	------------------

事業の概要

事業目的

市民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、自由に学び、その成果を発揮できる社会づくりの推進、まちづくりの基礎となるひとづくりにつながる図書館運営を行う。

取組み内容

安定した図書館サービスの提供と利用者サービスの向上のため、次の業務に取り組んだ。

◆ 図書館協議会の開催

図書館協議会を3回開催し、図書館の運営のあり方とサービスの活性化について、委員に意見を求め、図書館の運営に反映させた。

◆ 図書館資料物流業務

市内のどの図書館でも資料の受取や返却ができるよう、年間61回の配送を委託した。また、業者委託では対応しきれない配送本については、週に1~2回、職員による配送で対応した。

◆ 図書館システムの保守および運用

図書館のコンピュータシステムの運用と保守を行うとともに、ホームページやメールマガジンを通じて、新刊案内やおはなし会等の図書館の事業を計画的、効果的に発信した。

新型コロナウイルス感染症への対応

緊急事態宣言の発令により、4月20日~5月16日は全館、臨時休館とした。開館後も感染症対策のため、開館時間の短縮、検温、手指の消毒、滞在時間の制限、アクリル板の設置、館内の除菌作業、返却資料の消毒を行った。図書館の行事も一時的にすべて中止したが、感染症対策を行いながら、一部の図書館では1月からおはなし会を再開した。

課題

市民への図書館サービスの質的向上を図るため、今後とも図書館司書の資質の向上に努める必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	A	A

外部評価コメント

借りたいが、図書館へ出向くのが困難という人がおられるので、借りやすい体制づくりに注力してほしい。将来的には、電子書籍ツールも可能になるのではと期待する。市民のニーズに応えた図書館運営を望む。

市民のニーズに応じ、安定したサービスが図られ、評価する。今後も継続できるよう尽力していただきたい。図書館利用者の固定化が課題の一つと考える。利用している市民は、繰り返し何度も利用し自分にとって大切な場所となっているが、全く利用していない市民も多くいる。例えば文化財課の歴史楽で取り扱った講座の関連図書を展示するといった、課間で連携し工夫を図る等、少しでも利用される方が増えるようにしていただきたい。

事業目的に非常に共感している。この目的に沿った運営は、市民にとっての願いである。コロナ禍での休館（緊急事態宣言下における）はやむを得ないとは言え、ステイホームでの生活の楽しみを支える読書の保障があれば、もっと良かった。図書館司書の存在は市民の学習にとって大きな力となるものであるため、人材育成に努力をしていただきたい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

今後の図書館運営については、地域課題の解決と市民の学習意欲を喚起するため、市関係部局や市民団体等の連携を図りながら、引き続き「地域史講座」などの講座等を開催する。

また、司書の資質向上のため、県立図書館で開催される専門職員の研修等に積極的に参加できる体制づくりに努める。なお、電子書籍については、図書館サービスを向上させる一助となることが期待されるが、その導入については、今後の電子書籍のコンテンツの充実状況や市民のニーズの把握に努め、長期的な視点で検討する。

事務事業名	ブックスタート事業	通番	21
担当部局	教育総務部 図書館		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画			
政策分野	2	「あゆむ」子育て・教育	
施策項目	2	郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します	
施策方針	4	地域を知り地域に学ぶ機会をつくります	
施策内容	④生涯学習のニーズに応える図書館運営		
◆ 教育大綱			
重点目標	明るい地域をつくる社会教育の推進		

事業の概要

事業目的

4か月児、1歳児およびその保護者を対象に、絵本を通じてよりよい親子関係の築きと、心豊かな子どもを育てる。

取組み内容

4か月児や1歳児に対して職員が絵本の読み聞かせを行い、絵本を使った語りかけの有効性を保護者に実感してもらうため、子どもの反応を観察する機会を提供するとともに、各家庭でも絵本を介した語りかけをすることができるように絵本をプレゼントする。

家庭も、保護者が子どもを抱きながら絵本の読み聞かせを行い、子どもに対する愛着をより一層感じ、また、子どもも保護者への安心感が増すといったように、親子関係をスムーズに築ききっかけとなるよう、絵本の渡し方を工夫して、子どもの情緒的な成長を促した。

◆対象児

①4か月児：毎月2回開催（24回）

②1歳児：毎月1回開催（7回）

※令和2年度に、②の会場を図書館から1歳8カ月児の健診会場に変更したことに伴い、実施時期を1歳の誕生日から1歳8カ月時に変更。（2020年1月生の対象児から）

新型コロナウイルス感染症への対応

母子との接触をできるだけ避けるため、事業の説明を文書にし、読み聞かせを中止した。プレゼント絵本の渡し方について、健康推進課から母子あてに送付している健診案内に絵本申請紙を同封し、事前に絵本を選んできてもらうことで、接触する時間を縮小した。また、ブックスタートサポーターの入室を控えて、図書館職員1～2人で対応することとした。健診時に使用する見本絵本などは、その都度アルコールで消毒した。

課題

感染症対策のため、事業の目玉である読み聞かせや、家庭での読み聞かせを定着させるために行っている赤ちゃんのためのお話会などを中止しており、サポーターによる活動も休止となった。アフターコロナにおいても、活動してもらうために、再度研修に参加してもらう必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	B	A

外部評価コメント

幼い頃から本に親しむことは、豊かな感性が育成できるものなので、継続してほしい。

ブックスタートの場所の工夫等、目標達成に向けて改善され、その成果が見られたことは評価する。本事業の重要性も浸透してきており、継続して取り組んできた成果である。今後は、市内図書館の活用、園での読書活動、学校での読書活動や図書室活用、家読の取組み等につながっていくという視点を持ち、取り組むことが大切である。

絵本を手渡すことだけでは、保護者によっては赤ちゃんに絵本を読むことや語りかけることの効果を感じ取れない人も居るかもしれない。絵本を手渡すという達成度は高いが、読み聞かせやお話会などのサポーターさんの活動を含めた上での事業としては成果の達成度が低くなるのではないかと。コロナ終息後に期待したい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

この事業が高島市子ども読書活動推進計画の具体的な取組みの最初の事業に位置付けられていることから、子どもたちの読書活動のきっかけとなる家庭内での読書習慣につながるよう、絵本を読み聞かせることの大切さを保護者が実感できる取組みを進める。

また、アフターコロナを踏まえつつ、今後の感染拡大状況を鑑みながら、読み聞かせを伴うブックスタートのスタイルに戻せるよう、サポーターの研修や新規サポーター発掘に努める。

事務事業名	文化ホール運営事業	通番	22
担当部局	教育総務部 高島市民会館（文化ホール）		

事業の位置付け

◆高島市総合計画

政策分野	4 「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	1 誰もが住みたくなる生活環境を整えます
施策方針	3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します
施策内容	② 市民の参画と協働による芸術文化の振興

◆教育大綱	重点目標	明るい地域をつくる社会教育の推進
-------	------	------------------

事業の概要

事業目的

優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の参画と協働による芸術文化活動の支援などを行い、市民が個性ある文化を創造し発信できる拠点施設を目指す。

取組み内容

計画していた全34事業のうち、感染症対策のため大勢の参加や他県からの集客が見込まれる17事業が中止となり、展示事業などを主に16事業を実施した。

◆主催、共催事業は、8事業のうち3事業を中止、5事業を実施した。（入場者：637人）

・武生商業・武生商工高校吹奏楽部演奏会ほか4事業を開催した。

◆実行委員会主催事業 全4事業中止（市民音楽祭ほか3事業）

◆市民提案型共催事業（入場者：294人）

9事業の提案のうち、6事業を中止、3事業は規模を縮小して、ビデオ上映をするなど、提案者の創意工夫により開催した。

◆展示、教室事業 全6事業を開催することができた。（来場者：延べ4,412人）

・地元現代美術作家展 ニューロケーション-維持される気配（令和元年度からの新規事業）

◆アウトリーチ事業 3事業のうち、2事業を中止し、1事業を実施した。

・狂言アウトリーチ（新旭北小学校1回、参加者35人）

新型コロナウイルス感染症への対応

「高島市文化ホールにおける新型コロナウイルス感染防止対策」マニュアルを作成し、施設の使用承認申請の際にチェックリストにより感染症対策について、使用責任者と施設職員が互いに確認することとした。また、座席制限をし、来場者間を3席空けるなど、密にならない環境を整えた。

課題

アンケート調査は来場者に行っているが、文化芸術についての市民の多様なニーズを把握するには、来場者以外を対象とする調査も必要である。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	B	—

外部評価コメント

施設を収益だけで運営することは困難であり、指定管理制度の導入など、文化ホールのあり方も含め、運営方法を検討し、集客率を上げる施策を考える必要があると考える。

来場者の満足度は高いものがある。本物のすばらしさに触れる機会として継続する必要がある。市民提案型の事業も、市民にとって貴重な機会となっている。今後は、例えば市展や青美展開催時期に、優れた芸術文化に触れる期間と位置づけ、同時に演劇やコンサートを開催するといった他の事業とのつながりを考える等、その実施についてさらなる工夫が必要である。

優れた舞台芸術を鑑賞することこそが人生の学びであり、人権教育でもあり、生きる糧でもあると感じている。高島市ではプロの舞台芸術に触れる機会は減ってきたが、その分、市民による創造性あふれる作品が生まれている。これは県内の他市市民からも評価が高いものである。不十分なところがあれば是正してアフターコロナにおける今後の事業に活かしてもらいたい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

引き続き、市民団体の知識、経験、アイデアを活かした芸術文化活動を支援するとともに、各種団体や他の事業と連携し、個性ある文化芸術の活性化を図る。

また、市民のニーズ調査や来場者へのアンケート調査の見直しなど工夫を検討しながら、本物に触れ、豊かな感性を育めるような芸術鑑賞や芸術文化体験の機会を提供する。

なお、市民提案型公募共催事業については、実施方法の見直しを視野に入れつつ、市民の参画と協働による文化活動の発表の場を拡げ、文化振興を推進する。

事務事業名	成人式開催事業	通番	23
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	2 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	③ 地域と連携した青少年を育む活動の充実

◆ 教育大綱

重点目標 地域で育む青少年教育の推進

事業の概要

事業目的

新成人が、自分たちの成長を見守り育ててくれた人々に感謝し、社会的責任の自覚を持つ場とするとともに、次代を担う青年たちの活躍に期待し、激励する。

取組み内容

新成人が、実行委員会を組織し、式典の運営に関わることで、自ら考え行動する機会とした。また、実行委員による新成人の「誓いのことば」を通じて、参加した新成人が「おとな」としての責任ある行動を意識するなど厳粛な雰囲気での式典を開催した。

◆ 実行委員会

- ① 会議 10月～2月（計5回）
- ② 内容 式典運営（受付、会場整理、司会、会場装飾等）等の検討

◆ 成人式

- ① 期 日 令和3年1月10日
- ② 場 所 高島市民会館、藤樹の里文化芸術会館、ガリバーホール
- ③ 内 容 式典（開会、国家、式辞、来賓紹介、誓いの言葉、閉会）、記念写真撮影
- ④ 参加者 新成人384人（参加率71.8%）

新型コロナウイルス感染症への対応

座席間隔を3席空けとするために3会場での分散開催を行った。
また、式典時間を短縮するため、来賓による祝辞、新成人によるアトラクションを中止した。
基本的な感染症対策としては、入場前の検温、手指消毒、次第等の配布物にかえてスマホによる閲覧、ご家族等の観覧中止、マスクの着用、事前に受付票を配付し受付の簡素化を実施した。

課題

新成人が参加したくなるような心に残る式典の企画やPRを実行委員と検討していく必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	A	B

外部評価コメント

新成人（実行委員会）での企画立案は良いが、今後の成人式のあり方についても検討する余地があると思う。

新成人にとってぜひ継続したい取組みである。そのあり方について検討する余地は大いにあると考えるが、実行委員を中心に新成人自身が創り上げていく過程にも意義があると思う。新成人の力が思う存分発揮されるよう、それを側面から支えるという考えで推進していただきたい。

新成人の年齢が18歳になるということと、式典が同窓会的な着飾るためのイベントでしかなく、なっていないのではないかと二つの理由で、現在の成人式の開催にはあまり評価できない。社会教育課の事業とするなら実行委員会で話し合う事こそが大切なのであって、式の開催が、本当に事業目的に沿ったものなのかどうか、考え直す必要を感じる。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

引き続き、新成人が主体となり成人式を創り上げられるよう、実行委員会を中心に企画や運営を行うとともに、新成人として社会的責任を自覚する機会として成人式を開催する。

なお、成人年齢が18歳に引き下げられた後も「二十歳のつどい（仮称）」として20歳を対象にした式典を継続して開催を予定している。

事務事業名	青少年教育一般事業	通番	24
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	2 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	③ 地域と連携した青少年を育む活動の充実

◆ 教育大綱

重点目標 地域で育む青少年教育の推進

事業の概要

事業目的

子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、夢と希望をもち積極的に社会に関わろうとする青少年を育成するため、関係団体と連携し、青少年を地域で育む体制を充実する。

取組み内容

青少年育成活動の企画・運営・子ども体験活動の支援等、青少年の健全育成に関する事業を推進した。また、青少年育成市民会議に補助金を交付し、青少年健全育成事業、少年交流・体験事業などの活動を支援した。地域・家庭・学校が一体となり、「地域の子どもは地域で守り育てる」機運の醸成が図れたとともに、子どもたちを犯罪被害から守り、安全で安心して暮らせる環境づくりに努めた。

- ◆ 青少年育成推進員の配置
- ◆ 高島市青少年育成市民会議による活動
 - ・ よえもん道場 期間：10月～3月の間、5回開催 会場：高島市内 参加者：46人
 - ・ たかしまわいわいキッズ 期間：9月26日、27日 場所：びわ湖青少年の家
- ◆ 登下校時の見守り支援（「こども110ばん」事業）

新型コロナウイルス感染症への対応

- ◆ 少年交流・体験事業（ニセコ町受入）を中止した
- ◆ よえもん道場 夏休みのキャンプを中止した
- ◆ 高島市青少年育成大会を中止した
- ◆ スマホから子どもを守る研修を中止した

課題

子どもの体験活動について、通年8回程度の参加を条件としているが習い事やスポーツ少年団等の活動のため参加できず、参加者が固定や減少の傾向があることから、参加者を増やす検討をしていく必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	B	—

外部評価コメント

ニセコ町の受入家庭も少なく実施が困難になっている。今後、施策自体の見直しや団体組織の運営、活動、あり方等の抜本的な改善が必要であると考えます。

スマホ問題や様々な犯罪から子どもを守り、地域で育てるという本事業の趣旨からも、事業目的に「守る」という言葉が必要である。交流体験事業やよえもん道場等は、子どもにとって学校以外の場で新たな人間関係を築くことのできる貴重な機会でもあるので、継続して取り組んでいただきたい。コーン設置箇所については、実際に機能しているか否かを点検されたことは評価する。少しでも設置箇所を増やしていくようにしていただきたい。

コロナ禍により体験活動が大幅に制限された中ではあるが、全面中止ではなく何とか事業を行う努力をされたことは評価したい。今後、アフターコロナにおいても、青少年育成推進員の配置と魅力ある体験活動の企画と実施に努力してもらいたい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

子ども体験活動の企画や指導について青少年育成推進員を配置するとともに、青少年育成市民会議を中心に、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組む。

また、子どもたちの安全安心の確保につながるよう、地域の方々のさらなる参画を得て登下校等における見守り活動の充実を図る。

事務事業名	青少年育成事業	通番	25
担当部局	教育総務部 社会教育課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	2 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	3 地域全体で青少年を育む体制を整えます
施策内容	③ 地域と連携した青少年を育む活動の充実

◆ 教育大綱

重点目標 地域で育む青少年教育の推進

事業の概要

事業目的

青少年団体に加入する子どもの数が減少してきていることから、青少年団体の活動の活性化に向けた支援を行い、高島の次代を担う青少年の健全育成を図るほか、青少年の体験活動を支えるサポーターやリーダーの養成を進める。

取組み内容

地域で活動している青少年育成団体への支援、地域の活動を支援する人材を育成する養成講座を開催した。

◆ 青少年育成団体等への活動補助金

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・高島市子ども会協議会 | ・新旭子ども会連合会 |
| ・安曇川町子ども会連合会 | ・高島学区子ども会連合会 |
| ・高島市ボーイスカウト連絡協議会 | ・ガールスカウト湖西地区協議会 |
| ・高島少年少女合唱団 | ・安曇川児童合唱団 |
| ・マキノ少年少女合唱団 | ・高島市青年協議会 |

◆ 感染症対策のため中止した事業

- | | |
|-----------------|---------------|
| ・たかしま子どもフェスティバル | ・高島子どもの宿 |
| ・高島市吹田市少年キャンプ大会 | ・青少年桜美林記念交流事業 |

新型コロナウイルス感染症への対応

青少年団体では、例年、行っている活動の規模を縮小し、3密を避けてレクリエーションを行うなど感染症対策をしながら、コロナ禍でもできる活動を行ったが、不特定多数が集まる事業、宿泊を伴う事業、感染拡大地域との交流を伴う事業については、全て中止となった。

課題

少子化の影響から青少年育成団体に加入する子どもの数が減少傾向にあり、活動の継続に支障が出つつあることから、青少年育成団体が行う活動への支援だけではなく、青少年育成団体や地域で組織されている各種団体との連携などによる活動支援体制の構築が必要である。

総合評価 (4段階)	令和元年度		令和2年度
	外部評価	B	—

外部評価コメント

青少年を育成する事業としては欠かせない事業である。活動しやすい方向に導いていただきたい。補助金の見直しも大事なことではあるが、活動団体の存続も検討が必要な課題である。

少子化に伴い青少年団体が弱体化しており、その傾向がたちまちに改善することは難しいと思うが、地域で組織されている各種団体との連携を密にし、継続して団体への支援を行っていく必要がある。前年度もコメントしたが補助金支援だけに終わることなく、団体の衰退を食い止め、活動をいかに充実させていくかについて検討をお願いしたい。

体験活動をサポートする人材を育成する養成講座を開催し、子ども会等への活動にサポーターを派遣するなど子どもの体験活動を支援することができている。子どもたちの体験と発表の場である子どもフェスティバルやキャンプ等の活動が中止され、地域の青少年団体活動も縮小しているなどコロナ禍により青少年の活動機会が大幅に減少している。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

団体単独での活動が成り立たなくなっている現状があることから、複数の団体が一体的に子どもを育成していけるよう連携を促し、継続的な支援を行う。

また、地域学校協働活動を契機につながりが生まれた団体による「緩やかなネットワーク（より多くの、より幅広い層の地域住民が参加しやすい、つながりの緩やかなもの）」化の仕組みも活用し、連携による団体相互の活性化を図る。

事務事業名	文化財保存活用事業	通番	26
担当部局	教育総務部 文化財課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	2 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	① 歴史・文化の情報発信と次世代への継承

◆ 教育大綱

重点目標 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業の概要

事業目的

文化財の価値や魅力を伝える講座や現地学習会の開催等により、文化財の重要性や価値に対する理解を深める。

取組み内容

文化財の価値や魅力を伝える学習会の開催や説明板の設置、ガイドブックの作成をした。

◆ 歴史体験学習会「たかしま歴史楽」

高島の城をテーマに、講座と現地学習会を開催した。

- | | | |
|--------------------|------|-----------|
| 第1回「高島の山城をたずねて」 | 講座 | (参加者30人) |
| 第2回「明智光秀と田中城・大溝城」 | 現地学習 | (参加者25人) |
| 第3回「国史跡 清水山城館跡を歩く」 | 現地学習 | (参加者20人) |
| 第4回「海津衆の城 田屋城跡」 | 現地学習 | (雨天のため中止) |

◆ 文化財説明板の設置 2基

- 「朧衣塚」 安曇川町三尾里
- 「猪垣」 新旭町木津

◆ 高島歴史探訪ガイドブックⅦ「たかしまの古代史MAP」作成(1,000部)

新型コロナウイルス感染症への対応

歴史体験学習会「たかしま歴史楽」の開催にあたり、会場では3密にならないよう、感染症対策に努めた。

課題

歴史体験学習会「たかしま歴史楽」は、平成21年度から開催している講座で、毎年定員を超える申し込みはあるが、継続して受講される方が多く見られ、受講者が固定化される傾向にある。

総合評価 (4段階)	令和元年度		令和2年度
	外部評価	B	B

外部評価コメント

参加者数だけ見れば目標より半減しているが、学習目的としては達成しているのではないかと。

自分の地元にある文化財をより深く知り守ろうという意識を、できるだけ多くの人に醸成する働きかけが必要である。各集落や学校への出前講座を実施されているが、今後も参加者を待つだけでなく、こちらから出かけていくといった能動的なをさらに充実させていただきたい。「歴史楽」のテーマについては工夫されており、今後も継続して取り組んでいただきたい。市民への発信方法はさらに工夫が必要である。

たかしま歴史楽の参加者数が、コロナ禍の影響であるとしても目標の50%に達しなかったのは非常に残念である。この講座は市内に多数存在する文化財の魅力を知ることのできる、良い講座だと思っているが、コロナ禍が終息するまで待つという事ではなく、この機会に、例えばオンラインを利用するなどの、参加できる機会を広げる工夫をしてもらいたい。

今後の取組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

文化財の価値や魅力を継続的に伝える必要があることから、講座は最新の調査成果等を踏まえるなど内容を検討し実施する。また、講座の内容やコロナの状況等を踏まえてオンラインの活用を検討する。

若い世代に文化財に関心を持ってもらえるように、市のフェイスブックや資料館ツイッター、YouTubeなどのSNSを活用し、文化財の魅力が伝わるような情報発信を行う。

事務事業名	文化財保存管理事業	通番	27
担当部局	教育総務部 文化財課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	4 「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	1 誰もが住みたくなる生活環境を整えます
施策方針	3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します
施策内容	③ 地域の伝統行事や文化財の次世代への継承

◆ 教育大綱

重点目標 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業の概要

事業目的

地域や所有者などによって守り継がれてきている文化財を後世に継承するため、保存修理等を行い、適切に保存管理する。

取組み内容

文化財を適切に保存管理するため、補助金の交付やパトロールなどを実施した。

◆ 指定文化財の保存修理（整備）や維持管理に伴う補助金の交付

① 維持管理 11件

建造物 白鬚神社本殿、若宮神社本殿、大田神社本殿、思子淵神社本殿他2棟

美術工芸品 宗正寺木造十一面観音坐像、称念寺木造薬師如来立像等

史跡・名勝 鶴川四十八躰仏、近藤重蔵の墓、分部家歴代の墓、極楽寺庭園、旧秀隣寺庭園

② 保存修理（整備）5件

建造物 波爾布神社本殿、興聖寺本堂建具

美術工芸品 善林寺木造伝持国天立像、宝幢院地蔵十王図

史跡・名勝 旧秀隣寺庭園

◆ 文化財保護指導員(7人)による文化財の現状確認（33か所）

◆ 史跡（市有地）の維持管理 6件

新型コロナウイルス感染症への対応

—

課題

少子高齢化や地域コミュニティの希薄化により、適切な保存、継承が難しくなりつつある文化財があるため、文化財を保存、継承していくには、所有者や管理者へ支援を継続する必要がある。

総合評価 (4段階)	令和元年度		令和2年度
	外部評価	A	A

外部評価コメント

今後、文化財をどのように保存管理していくのか考える必要がある。後世に伝える責務があり、過去の歴史を知ることにより今を知ることにつながる。

市の文化財を確実に保存・継承していくためには、自然災害への対応等、様々な課題があるように思われるが、所有者、管理者と密接に連携をとり、柔軟に支援していく必要がある。今後も確実に守り継がれていくように尽力していただきたい。

事業目的に沿って、これからも十分に活動していただきたい。この事業については、効率性は度外視してもすべきことを行わなければならないと考える。文書や絵画、民具などの保存についても早急に適切な処置が必要だと思われる。高島市の観光資源としても価値があると思われる。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

文化財を適切に保存管理するため、文化財保護に見識の高い文化財保護推進員を各地域に配置し、人の目が届きにくい文化財の巡視の強化や文化財所有者への助言を行う。

また、指定文化財の所有者や管理者が行う維持管理については、継続的な支援を行うとともに、保存修理は損傷度や緊急性を踏まえ計画的に支援し、保存修理した文化財は所有者等と調整を図り、報告会の開催や展示会に出陳するなど広く市民に公開し、文化財の魅力を発信する。

事務事業名	重要文化的景観を活かした観光振興事業	通番	28
担当部局	教育総務部 文化財課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	4 「せせらぐ」暮らし・文化
施策項目	1 誰もが住みたくする生活環境を整えます
施策方針	4 「水」を大切に生活環境を保全・継承します
施策内容	① 日本遺産や水辺景観の継承と活用

◆ 教育大綱

重点目標 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業の概要

事業目的

国の重要文化的景観に選定されている3地域について、生活文化の継承と景観を維持するまちづくりを進めるため、見学者の受入体制を整備するとともに、その価値や魅力を広く発信し、地域の活性化を図る。

取組み内容

重要文化的景観に選定されている3地域で、住民を中心に組織されたまちづくり協議会に、見学者の受け入れ体制整備を委託した。

- ◆ 海津・西浜・知内の水辺景観地区受入体制整備業務委託
案内窓口の設置、見学ルートの整備、案内人養成講座の開催、広報紙作成など
見学者・観光客数 1,576人 <前年比71%減>
- ◆ 針江・霜降の水辺景観地区受入体制整備業務委託
見学ルートの整備、広報紙作成など
見学者・観光客数 0人（受け入れを制限）<前年比100%減>
- ◆ 大溝の水辺景観地区受入体制整備業務委託
案内窓口の設置、水辺ガイド活動の支援、総門案内パネル作成、広報紙作成など
見学者・観光客数 2,078人<前年比9%減>

新型コロナウイルス感染症への対応

- ◆ 海津・西浜・知内地域文化的景観まちづくり協議会では、地域見学会および案内人養成講座を中止した。
- ◆ 針江・霜降の水辺景観まちづくり協議会では、地域見学会を中止した。
- ◆ 大溝の水辺景観まちづくり協議会では、緊急事態宣言中、案内所を閉館した。

課題

3地域の活動の主体となる協議会は、高齢化が進み、担い手不足が懸念されることから、活動が継続されるようまちづくり協議会への支援策を検討する必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	A	—

外部評価コメント

コロナ禍により各協議会の活動も苦慮されている。補助金も年々減少の一途であり、今後の運営の仕方も見直さなければならぬ時期がきているのではないかと思う。収益事業ではないため、外的収益は見込めず、補助金に頼らざるを得ない状況が課題である。

選定地域の価値や魅力を広く発信する方法の一つとして、例えば大学の研究機関との連携といった視点からのアプローチも検討していただきたい。初めて見たり聞いたりする大学生にとっては新鮮なことも多く、新たな魅力の発見も期待できるのではないか。まちづくり協議会への支援は重要である。いつまでも持続可能な体制を構築することが求められる。

3地域のまちづくり協議会の活動が継続されるように支援されることが大切だと思う。予定としては令和2年度までとなっているが、次世代への継承という視点で、新たな支援策を考えて欲しい。また、このまちづくり協議会の活動は観光振興の資源でもあるのだから商工観光分野と連携していくことを期待する。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

重要文化的景観の保存と活用には、まちづくり協議会の継続的な活動が必要なことから、協議会が行う文化的景観を活かした地域活性化の取組みについて、国の補助制度の活用など、それぞれのまちづくり協議会の状況に応じた支援内容を検討する。

事務事業名	重要遺跡等保存活用事業	通番	29
担当部局	教育総務部 文化財課		

事業の位置付け

◆高島市総合計画

政策分野	2 「あゆむ」子育て・教育
施策項目	2 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します
施策方針	4 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります
施策内容	① 歴史・文化の情報発信と次世代への継承

◆教育大綱

重点目標 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

事業の概要

事業目的

国指定文化財である史跡清水山城館跡や名勝朽木池の沢庭園などの重要遺跡を後世に継承するため、適切な保存管理や整備に努めるとともに、重要遺跡が持つ価値や魅力を発信する。

取組み内容

清水山城館跡は、除草作業などの維持管理を行い、朽木池の沢庭園は、遺跡を見学しやすい環境整備を行うための実施設計を行った。

◆清水山城館跡

- ①伐採・林内整理 1.15ha
- ②除草作業等 2,358㎡ (保存活用団体に委託)

◆朽木池の沢庭園

- ①整備実施設計検討委員会の開催(全3回)
構成：有識者(4人)、地元代表(2人)
第1回 実施設計当初案の確認(9月30日)
第2回 実施設計修正案の確認(2月15日、書面会議)
第3回 実施設計最終案の確認(3月11日、書面会議)
- ②実施設計業務委託 一式
- ③標柱設置

新型コロナウイルス感染症への対応

朽木池の沢庭園整備実施設計検討委員会は、3回のうち2回を書面会議で行った。

課題

史跡や名勝庭園を適切に保存管理し、魅力や価値を伝えるためには、遺構の顕在化を図るために除草などの維持管理をする必要がある。継続的な維持管理と活用を図るためには、地域や関係団体との協働により進める必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	A	B

外部評価コメント

検討委員会は、少人数であれば書面会議で行われなくてもよいのではと考える。保存活用メンバーの横の繋がりとして、他の協議会等との意見交換の場も大事ではないか。

中学生や団体による活用が進められていることや実施計画が策定されたこと等、維持管理のために努められていることを評価する。国指定の遺跡であることを様々な機会を通して市民に発信する必要がある。

朽木池の沢庭園については来訪者が庭園の価値を理解できるように整備が進むことに、期待している。それとともに、この庭園に向かう道路の整備など地域ぐるみの協力を得る必要がある。

今後の取組み(第2期教育大綱の目標に向けて)

国指定文化財の朽木池の沢庭園については、庭園の価値を伝え、安全に見学できるように案内板や木道の設置などの整備を行う。

また、国指定文化財の清水山城館跡や池の沢庭園は、適切に保存管理する必要があることから、遺構の顕在化を図れるように、地域住民や保存活用団体との協働により、除草等の環境整備を行うとともに、定期的に見学会等を開催し、遺跡の価値や魅力を広く伝える。

事務事業名	スポーツ推進委員設置事業	通番	30
担当部局	教育総務部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	3 「つむぐ」健康・福祉
施策項目	1 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	1 スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	② 身近な地域での多様なスポーツ機会の提供

◆ 教育大綱

重点目標 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業の概要

事業目的

スポーツ推進のための実技指導や指導助言、連絡調整を行うスポーツ推進委員を委嘱し、スポーツの振興を図る。

取組み内容

スポーツ推進委員の会議や指導力の向上につながる研修会等を開催するとともに、運動不足の解消につながるようスポーツ推進委員によるウォーキング事業を実施した。

- ◆ スポーツ推進委員の会議
10回開催（うち書面開催1回）
- ◆ スポーツ推進委員による事業
里湖で地域を結ぶウォーキング 延べ233人参加
4回実施（天候不良のため2回、感染症対策のため2回中止）
出前講座（4回実施）
- ◆ 研修会 市（2回）、県（3回）主催の研修会に参加
- ◆ 交流会 東近江スポーツ推進委員との交流会を開催（スポーツ推進委員 36人参加）
- ◆ 市民体力測定会 感染症対策のため中止

新型コロナウイルス感染症への対応

市民体力測定会と4月、5月の里湖で地域を結ぶウォーキングを感染症対策の観点から中止した。

- 【里湖で地域を結ぶウォーキングでの感染症対策】
事前申込制の導入（参加人数の把握）／手指の消毒、体温測定の徹底／イベント参加者受付表記入のお願い（健康状態の確認）／人と人との距離をあけて事業を行うことの徹底 等

課題

市民が、気軽にスポーツに親しむことができるよう、スポーツ推進委員の活動を継続する必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	B	—

外部評価コメント

スポーツ推進委員の定例会の出席率が悪く、参加率の向上を目指してほしいが、推進委員が高齢化しつつあり、若年層の人材確保が課題であると思われる。

多くの市民が気軽に参加でき、健康の保持増進に寄与する事業であるが市民が安心安全に参加できるものでなければならない。スポーツ推進委員に期待するところは大きく、指導力向上に向けて取り組んでいただきたい。学区民会議への協力等、今後も他の様々な活動、機会と連携していくことを模索していただきたい。

市民の健康への願いを実現するための気軽なスポーツを楽しむためのサポートを、身近に日常的に行ってゆくためにスポーツ推進委員の役割は大きいと考える。次年度以降も期待している。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

スポーツを「する」「みる」「支える」といった場面において、スポーツ推進委員の果たす役割は大きく、引き続きスポーツ推進委員の研修を行うとともに、推進委員の公募を行うなど幅広い人材確保に向けた取組みを検討する。

事務事業名	スポーツ関係団体育成事業	通番	31
担当部局	教育総務部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	3 「つむぐ」健康・福祉
施策項目	1 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	① スポーツ団体支援による健康づくりの推進
施策内容	② 身近な地域での多様なスポーツ機会の提供

◆ 教育大綱	重点目標	スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進
--------	------	----------------------

事業の概要

事業目的

競技スポーツと生涯スポーツを総合的に推進し、より多くの市民の方がスポーツに親しむきっかけをつくとともに、青少年のスポーツ振興と健全育成を図る。

取組み内容

スポーツを継続的に取り組める環境づくりや青少年のスポーツ振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援した。

- ◆ 高島市スポーツ協会（競技団体27団体、その他14団体）
市内のアマチュアスポーツを統括する団体として、県民体育大会等への選手派遣や加盟団体の活動支援など競技スポーツと生涯スポーツを総合的に推進した。
- ◆ 高島市スポーツ少年団（37団体）
青少年のスポーツ振興と健全育成、生涯スポーツの習慣化に向けた活動を行った。
- ◆ 地域スポーツ振興会（6団体）
地域住民がスポーツに親しむきっかけづくりとして、地域単位で運動会や球技大会、ウォーキングなどのスポーツイベントを行った。

新型コロナウイルス感染症への対応

高島市スポーツ少年団では、子どもや指導者の育成を目的とする交流会および研修会の開催を予定していたが、感染症対策の観点から、事業を中止した。緊急事態宣言発令時には、練習等の普段の単位団活動および対外試合等については自粛した。

地域スポーツ振興会では、感染症対策の観点から、一部の事業が中止または縮小となった。

課題

高島市スポーツ協会は組織力の強化、市スポーツ少年団は指導者の育成や中学校の運動部活動との連携、地域スポーツ振興会は各地域で実施している運動会等への参加者の減少が課題となっている。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	B	—

外部評価コメント

年々スポーツの競技人口が減少しており、幼い頃からスポーツに携わる機会が少なく、意識改革も必要ではないか。競技種目があまりにも少ないので、中学生の部活動の今後のあり方の再検討を望む。

中学校の部活動のあり方については、今後大きな課題となってくる。関係団体や関係者、学校等の関係機関と協議を進め、子どものスポーツ活動をしっかりと支えることができるようにしていただきたい。スポーツ少年団については、学校と密に連携をとることが必要である。

子どもたちの遊びの中で育まれるはずの運動機能の低下が顕著な中で、スポーツに親しむことを通して体力向上や運動機能の向上を図ることが重要である。また、高齢化が進む中、健康を保つためや生きがいにつなげるためのスポーツ推進に向けての活動を支援して欲しい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

子どもから高齢者までの誰もがスポーツに出会う機会を充実させるため、運動習慣の確立と体力の向上を図るとともに、市内スポーツ団体に対して指導・助言を行い、ライフステージに応じたスポーツを身近で楽しむことができる環境の確保を推進する。

事務事業名	スポーツツーリズム振興事業	通番	32
担当部局	教育総務部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	1 「かもす」産業・経済
施策項目	3 観光で国内・海外に「高島」を伝えます
施策方針	2 高島の魅力を国内・海外に発信します
施策内容	④ スポーツイベントによる観光と地域振興

◆ 教育大綱

重点目標 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

事業の概要

事業目的

全国的なスポーツイベントを開催することで市外や県外からの誘客を図り、市内経済への波及効果を生み出すとともに、広くスポーツの魅力を発信し、スポーツに親しむ機会をつくる。

取組み内容

スポーツツーリズムの振興による地域活性化（交流人口の拡大や経済効果）や市民がスポーツに親しむ機会の創出のため、5月に「FAIRY TRAIL びわ湖高島トレイルランニングinくつき」を、10月に「びわ湖高島栗マラソン」の開催を予定していたが、感染症対策の観点から、いずれも中止することになった。

新型コロナウイルス感染症への対応

各実行委員会が、競技コースや送迎バス等における密接・密集状態を避ける対策、大会を支えるボランティアスタッフの安全管理体制の確保などから開催が難しいと判断し、大会の中止を決定した。

課題

大会の開催が、スポーツツーリズムを通じた地域活性化につながるよう取り組んでいく必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	B	—

外部評価コメント

スポーツイベントが、今日的に中止の方向であることは仕方のないことであるが、今後、運営方法、方針等考え直す必要があると思われる。スタッフ不足の課題もあり、開催要項の変更も検討してほしい。

本事業を続けていくためには、様々な課題があると思うが、その課題に正対し、地域の力を得ながら確実に継続していけるよう尽力していただきたい。

コロナ禍の現在、大規模なスポーツイベントの開催は無理である。また今後もこれまでのような規模のイベントはできないかもしれない。スポーツツーリズムの振興は大切だと思うので、何とか方法を考えてもらいたい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

高島の地域資源とスポーツイベントを融合させ、観光資源として広く高島の魅力を発信することにより関係人口の拡大を図る。

また、アフターコロナにおいて、新たなスポーツ振興の手段として注目されているオンラインイベントの有効性について、情報収集し、研究する。

事務事業名	高島市民体育大会開催事業	通番	33
担当部局	教育総務部 市民スポーツ課		

事業の位置付け

◆ 高島市総合計画

政策分野	3 「つむぐ」健康・福祉
施策項目	1 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
施策方針	1 スポーツによる健康づくりを推進します
施策内容	③ 地域連携による競技スポーツの振興

◆ 教育大綱	重点目標	スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進
--------	------	----------------------

事業の概要

事業目的

競技スポーツと生涯スポーツを振興する市民体育大会を開催し、参加者の競技力の向上とスポーツを通じた健康増進を図る。

取組み内容

アマチュアスポーツを統括する高島市スポーツ協会に市民体育大会の開催を委託し、各種競技団体を通して競技レベルの向上や市民の体力向上を図った。

◆開催競技 13競技

軟式野球、ソフトテニス、銃剣道、ハンドボール、ボウリング、空手道、硬式テニス、ゴルフ、グラウンドゴルフ、クレー射撃、ウエイトリフティング、ビーチボール、スキー

◆参加人数 1,163人

うち選手974人、役員189人

◆中止競技 8競技

バレーボール、卓球、バスケットボール、柔道、バドミントン、サッカー、ゲートボール、少林寺拳法

新型コロナウイルス感染症への対応

21競技の開催を予定していたが、選手同士の距離の確保が難しい競技や換気ができない競技などについては、開催を中止した。開催した競技では、手指の消毒や体温測定の徹底、無観客での開催など感染症対策を行った。

課題

大会への参加人数が減少しているため、参加者の拡大を図る必要がある。

総合評価 (4段階)		令和元年度	令和2年度
	外部評価	B	—

外部評価コメント

競技スポーツの減少はもとより、健康スポーツの参加者も減少している。高齢化社会における生涯スポーツの役割は重要であり、参加者を増やす取組みについて検討することを望む。

健康寿命が問われる中、市民が気軽に参加できる場となるように工夫する等、スポーツ人口の裾野を少しでも広げる方向で進めていただきたい。

事業目的にはとても賛同するし、高島市民はスポーツ好きだと感じている。だが、高齢化のためか、市民体育大会の参加者数は減少している。アフターコロナにおいて、参加者拡大にはもう少し、取り組みやすい競技の種類を増やしていただくことを検討してほしい。

今後の取組み（第2期教育大綱の目標に向けて）

引き続き、健康の増進や競技力の向上を目指し、競技スポーツおよび健康スポーツの振興に取り組む。特に、適度な運動やスポーツを行うことは生活習慣病予防や介護予防に有効であり、超高齢社会においては、参加者の健康づくりに欠かせないものであることから、各スポーツ団体同士の交流を図る等、スポーツ協会と協力して競技人口の拡大やスポーツ機会の提供を図る。

參考資料

資料①：第 1 期高島市教育大綱

資料①：第Ⅰ期高島市教育大綱

[実施期間：平成28年度～令和2年度（平成28年2月策定、平成29年3月改定）]

重点目標

生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実

「生きる力」を育むことを基本理念に、生涯にわたって学び続け、充実した人生を送るための基礎づくりとして、保幼小中一貫教育を中心に乳幼児教育・学校教育の充実を図る。

明るい地域をつくる社会教育の推進

市民が、生涯を通じて、いつでも・どこでも・自由に学び、その成果を発揮できる社会づくりを推進し、まちづくりの基礎となるひとづくりに取り組む。

地域で育む青少年教育の推進

「自立力と社会力を持った心豊かな高島の青少年」を育む体制づくりと、「困難を有する子ども・若者」を地域社会全体で支えるための条件整備を図る。

地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

貴重な文化財や伝統文化が多く存在する高島の特性を踏まえ、歴史・文化遺産を保存・継承するとともに、教育・観光等幅広い分野への活用を図る。

スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

「だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現をめざして」を基本理念とした、「高島市スポーツ推進計画」を推進する。

教育環境の充実・向上

高島市学校規模適正化基本方針をもとに、子どもたちにとってより良い環境を整備するとともに、安全で快適な学習環境の実現を図る。

重点目標達成のための方向性

生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実

- ① 高島市乳幼児保育・教育共通カリキュラムに基づき、家庭や地域と連携しながら乳幼児教育の充実を図る。
- ② 乳幼児教育から学校教育への滑らかな接続を図るとともに、小中一貫教育を中核に据え、系統的・継続的な指導を行う。
- ③ 「学力向上アクションプラン」に基づき、個に応じたきめ細かな学習指導を行い、児童生徒の学力の向上を図る。
- ④ 自然体験活動や文化芸術活動を積極的に学校の教育活動に位置づけ、「マイスクール事業」として特色ある教育活動を推進する。
- ⑤ 子どもたちのコミュニケーション能力の育成を目指し、小中学校の連続性を重視した外国語教育を推進する。
- ⑥ 学校におけるICT環境をさらに充実させ、児童生徒の学力向上を図る効果的な指導に努める。
- ⑦ 「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域が連携を深め、市民総がかりで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進する。
- ⑧ 地域の特色を生かした学校給食を実施し、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養う。
- ⑨ 子どもの安全・安心を守るため、子どもが自ら命を守る力を身につける教育を推進するとともに、学校安全体制の整備を推進する。
- ⑩ 心身の健全な発達を促すため、体力の向上と健康の保持増進の基礎となる力を培う。

明るい地域をつくる社会教育の推進

- ① 市民自らが、生活に即した文化的教養を高められる環境の醸成に向けて、社会教育を推進するとともに、市民が学び、その成果を生涯にわたり、活用できる社会を創出する。
- ② 学校教育と社会教育が協働して、子どもの学びと育ちを支えるとともに、市民の教育・学習活動を促進し、地域の活性化を図る。
- ③ 家庭は教育の出発点であり、子どもの「生きる力」を育む場として機能するよう、講座や研修会等を開催し、家庭の教育力の向上に努める。
- ④ 生涯学習の拠点である公民館や図書館等の社会教育施設では、市の関係部局や市民団体と連携しながら、住民の学ぶ機会と地域課題の解決に向けた活動を促進する。
- ⑤ 社会教育を推進するため、社会教育関係団体の自主的な活動を支援する。
- ⑥ 「差別のない 住みよいまち 高島市」を目指し、市民の人権感覚を高めるため、学校・家庭・地域の連携のもと、人権教育を推進する。

- ⑦ 文化芸術活動の充実を図るため、市民会館などで優れた文化や芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の参画と協働により文化活動の発表の場を拡げ、文化の振興を促進する。

地域で育む青少年教育の推進

- ① 夢と希望をもって社会参加できる子どもを育成するため、子どもの発達段階に応じた、自然体験活動や文化体験活動を実施するとともに、その活動を支援・指導できるサポーターを養成し、登録、紹介、派遣等を行う。
- ② 地域全体で子どもを守り育てる体制を充実させるために、地域の大人と子どもが交流する事業を開催する。
- ③ 青少年団体に加入する青少年の数や活動団体自体の数が減少してきている現状を踏まえて、青少年団体の活動の活性化に向けた支援を行う。
- ④ 青少年の問題行動・非行・犯罪や被害を未然に防止するために、街頭補導活動、環境浄化活動、啓発活動、相談活動を行う。
- ⑤ スマートフォン等の通信機器によって、子どもの健全育成を阻害する環境を作らないよう、「ネットの危険から高島の子どもを守る運動」を推進する。
- ⑥ 困難を有する子ども・若者を中心に据え、地域のネットワーク機能を強化し、個々の状況を踏まえて、総合的な支援を行う。さらに、ライフサイクルを見通した支援の仕組みづくり、地域社会全体で支える環境整備を行う。

地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

- ① 市民の財産である文化財の適正な保存・活用により、次世代への確実な継承に努める。
- ② 国の指定を受けた史跡・名勝等については、保存活用・整備計画の策定を進め、適正な保護措置を図る。
- ③ 市内3カ所の重要文化的景観や日本遺産の構成要素については、適正な保護措置を図るとともに、観光振興部局との連携を進め、観光資源としての発信・活用に努める。
- ④ 市内の文化財の存在や価値等を広く情報発信をするとともに、展示会・講演会・見学会等を開催し、多くの市民に地域の誇りとしての文化財の価値を認識してもらえぬ取り組みを進める。
- ⑤ 資料の発掘・調査・整理と資料館運営の充実を図る。

スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

- ① 年齢に応じた運動機会の提供を通じて健康スポーツの推進を図る。
- ② 高島市スポーツ協会の組織力の充実を図るとともに、スポーツ関係団体や機関が連携協力できる環境づくりを通じて競技スポーツの推進を図る。
- ③ 指導者の資質向上や養成を支援し、スポーツクラブの育成を図る。

- ④ 多くの市民がスポーツ大会にボランティアスタッフ等に関わることで、新たな大会や継続的なイベントの実施が可能な運営体制の構築をめざす。
- ⑤ 多くの人が参加できる各種スポーツイベントの開催により、スポーツを通じた交流など地域の活性化を図る。
- ⑥ 市民が快適にスポーツを行えるよう、施設の長寿命化計画などを基に老朽化した体育施設の整備を図る。

教育環境の充実・向上

- ① 少子化に伴う複式学級等の教育環境の課題について、保護者や地域住民と十分に話し合い、学校の適正配置に取り組む。
- ② 経年による教育施設の老朽化に伴う大規模改修工事等を計画的に実施し、教育環境の整備を図る。

